

# 令和7年度第1回東京都地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日時：令和7年11月19日（水）

9時30分～11時30分

場所：九段第三合同庁舎 11階共用会議室 2-1

主催：東京労働局・東京都

## 1 開会

## 2 東京労働局長挨拶

## 3 議題

- (1) 会長（議長）選任
- (2) 令和6年度公的職業訓練の実績及び令和7年度取組状況について
  - ア 令和6年度の公的職業訓練の実績
  - イ 東京労働局の取組状況
  - ウ 東京都の取組状況
  - エ 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部の取組状況
- (3) 公的職業訓練のワーキンググループによる効果検証報告
- (4) 地域の人材ニーズ等について
  - ア 地域の人材ニーズ
  - イ スキルアップ等に係る労働者・求職者の声
  - ウ 民間職業紹介事業所を利用する求職者や求人者の動向
  - エ 教育関係機関等の取組状況
  - オ 職業能力開発及び促進の向上に資する取組
- (5) 令和8年度東京都地域職業訓練実施計画の策定方針について
- (6) 令和7年度リスクリソース推進事業について
- (7) その他

## 4 閉会

### 【資料】

- 資料1 東京都地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 資料2 東京における公的職業訓練の概要・事業規模
- 資料3 ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績
- 資料4 東京労働局（ハローワーク）の取組状況
- 資料5 職業訓練制度周知イベント「キャリアチェンジ応援フェスタ2026」
- 資料6 東京都の取組状況（職業能力開発の実施体制の整備）
- 資料7 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部の取組状況（求職者支援訓練に係る訓練実施機関に対する主な支援）
- 資料8 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 資料9 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書
- 資料10 多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業
- 資料11 日本女子大学リカレント教育課程
- 資料12 令和8年度東京都地域職業訓練実施計画策定方針（案）
- 資料13 令和7年度東京都地域職業訓練実施計画に係るリスクリソース推進事業の報告について

### 【参考資料】

- 参考資料1 令和7年度東京都地域職業能力開発促進協議会委員名簿
- 参考資料2 教育訓練手法の構築・普及促進事業について
- 参考資料3 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

## 東京都地域職業能力開発促進協議会設置要綱

令和4年11月30日施行

令和6年2月28日改正

### 1 名称

協議会の名称は、「東京都地域職業能力開発促進協議会」とする。

### 2 目的

東京労働局及び東京都（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、東京都の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う東京都地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 東京労働局
- (2) 東京都
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

## 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

## 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

事務局は、東京労働局職業安定部及び東京都産業労働局雇用就業部に置く。

なお、委員の委嘱及び謝金等の支払い並びに会議開催経費等の支払いは東京労働局職業安定部が所管する。

## 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附則

この要綱は、令和4年11月30日から施行する。

## 東京における公的職業訓練

公的職業訓練は、公共職業訓練と求職者支援訓練の総称  
国（ポリテクセンター）や都道府県（職業能力開発校）、民間教育訓練機関（委託訓練・求職者支援訓練）で職業訓練が実施されているが、東京の特徴として全国で唯一、ポリテクセンターが設置されておらず、公共職業訓練のうち施設内訓練について東京都の職業能力開発施設で実施されている。

### 公共職業訓練 (国・東京都)

離職者、在職者、学卒者、障害者等に対し、段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるよう、国及び都道府県が公共職業能力開発施設で実施する職業訓練と民間事業者等に委託して行う職業訓練がある。

#### 離職者訓練

**主に雇用保険受給者を対象とした職業訓練（給付金：雇用保険法に基づく各種手当）**

公共職業能力開発施設で行う施設内訓練と民間事業者等に委託して行う委託訓練がある。

##### 施設内訓練

民間教育訓練機関で実施できない若しくは困難な「ものづくり系の科目」を中心に、東京都の職業能力開発施設（東京都立職業能力開発センター・校）で実施する訓練

##### 委託訓練

専修学校、N P O、大学など多様な民間教育訓練機関等に委託して実施する訓練

#### 在職者訓練

在職者を対象とした訓練で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部（以下、「機構東京支部」）や東京都の職業能力開発施設等で実施する訓練

#### 学卒者訓練

高等学校卒業者等を対象とした訓練で、東京都の職業能力開発施設において実施する訓練

#### 障害者訓練

ハローワークの求職障害者を対象とした訓練で、東京障害者職業能力開発校（国設・都営）等で実施する訓練

### 求職者支援訓練

（独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部）

**ハローワークに求職申込みをしている方を対象とした職業訓練（給付金：雇用保険法に基づく各種手当・職業訓練受講給付金）** ※令和4年7月法改正。以前は「主に雇用保険受給者以外」が対象

国が定める一定基準のもと認定した民間教育訓練機関で実施する職業訓練で、基本的能力を習得する「基礎コース」と、基本的能力と実践的能力を一括して習得する「実践コース」がある。  
求職者支援訓練の認定に関する事務や訓練実施機関に対する指導・助言は機構東京支部が行っている。

# 令和7年度 東京における事業規模（職業訓練実施計画数）

- ・令和7年度の計画数について、公共職業訓練のうち離職者訓練が14,241人（全国132,754人の10.7%）で、そのうち都立職業能力開発センター・校で実施する施設内訓練が3,010人、民間教育関連機関に委託して実施する委託訓練が11,231人としている。
- ・求職者支援訓練については、7,037人（全国62,175人の11.3%）で、そのうち基礎コースが700人、実践コースが6,337人としている。
- ・公共職業訓練のうち、在職者訓練、学卒者訓練、障害者訓練については、下表のとおり。

	公共職業訓練	求職者支援訓練
離職者訓練	<p>①対象：主に雇用保険受給者          ②期間：概ね3か月～1年          （※1～2か月「短期・短時間特例訓練」）          ③実施機関：東京都（職業能力開発センター・校）等          ④令和7年度計画：14,241人（全国の10.7%）          （内訳）施設内訓練：3,010人          委託訓練：11,231人</p> <p>⑤目標就職率（全国）：施設内訓練 82.5%          委託訓練 75%</p>	<p>①対象：ハローワーク求職申込み者          ②期間：基礎コース（2か月～4か月）          実践コース（3か月～6か月）          ③実施機関：民間教育訓練機関等          ④令和7年度計画：7,037人（全国の11.3%）          （内訳）基礎コース：700人          実践コース：6,337人</p> <p>⑤目標就職率※（全国）：基礎コース 58%          実践コース 63% ※雇用保険適用就職率</p>
在職者訓練	<p>①対象：在職者          ②期間：概ね2日～5日          ③実施機関：東京都（職業能力開発センター・校）等          ④令和7年度計画：22,462人（全国 116,500人の19.3%）          ※障害者向け50人、生産性向上訓練等3,090人を含む</p>	—
学卒者訓練	<p>①対象：高等学校卒業者等          ②期間：概ね3か月～2年          ③実施機関：東京都（職業能力開発センター・校）          ④令和7年度計画：1,265人（全国 5,800人の21.8%）          ※前年度からの繰越205人を含む</p>	—
障害者訓練	<p>①対象：ハローワークの求職者（障害者）          ②期間：概ね3か月～1年          ③実施機関：東京都（障害者職業能力開発校等）          ④令和7年度計画：1,070人（全国6,310人の17.0%）          （内訳）施設内訓練：320人          委託訓練：750人</p>	—

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料3

## 1 異職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模（東京）

分野	コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	151 (3)	2,830 (-27)
	営業・販売・事務分野	235 (-32)	5,084 (-789)
	医療事務分野	42 (1)	868 (-103)
	介護・医療・福祉分野	134 (-5)	1,813 (-15)
	農業分野	9 (0)	160 (0)
	旅行・観光分野	16 (4)	396 (102)
	デザイン分野	117 (-92)	2,791 (-2,401)
	製造分野	42 (1)	775 (-35)
	建設関連分野	37 (-3)	574 (-71)
	理容・美容関連分野	45 (-7)	709 (-123)
	その他分野	94 (-6)	1,464 (-222)
	基礎	22 (4)	332 (66)
	合計	944 (-132)	17,796 (-3,618)
コース（基礎） + 求職者支援訓練（実践コース）			12,916 (-2,610)

## 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（東京）

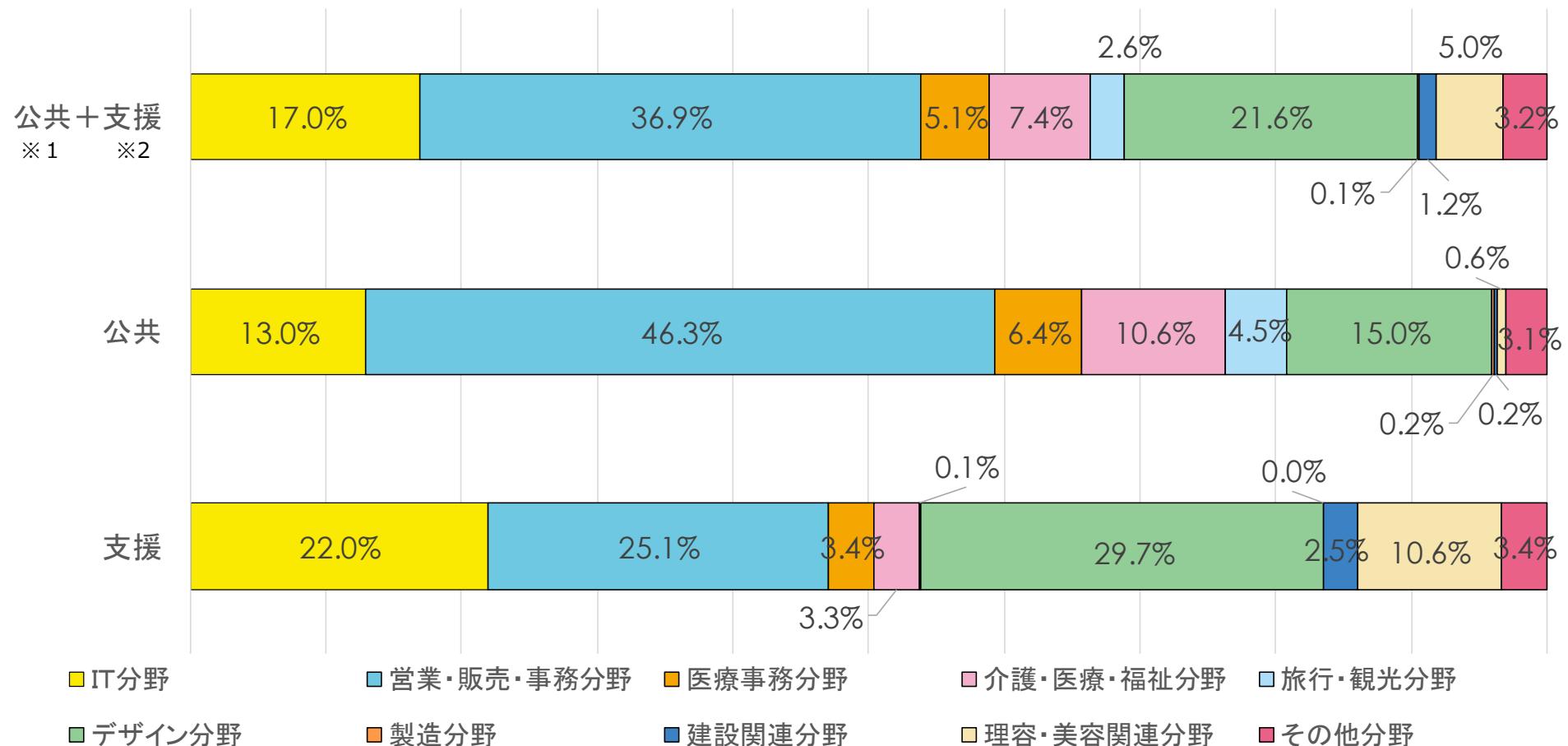
分 野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け）	IT分野	59 (-1)	1,117 (-51)	798 (-53)	95.9% (-8.5)	71.4% (-1.5)	56.0% (5.1)	92 (4)	1,713 (24)	1,077 (7)	93.3% (-6.3)	62.9% (-0.5)	59.3% (-0.9)
	営業・販売・事務分野	159 (-37)	3,545 (-810)	2,849 (-455)	111.4% (7.3)	80.4% (4.5)	55.6% (2.7)	76 (5)	1,539 (21)	1,231 (-36)	123.5% (-20.0)	80.0% (-3.5)	54.8% (-3.5)
	医療事務分野	29 (-6)	583 (-228)	396 (-132)	78.7% (1.8)	67.9% (2.8)	75.5% (3.8)	13 (7)	285 (125)	165 (64)	72.6% (-5.5)	57.9% (-5.2)	60.0% (13.1)
	介護・医療・福祉分野	83 (-1)	1,105 (-12)	651 (8)	75.2% (6.2)	58.9% (1.3)	80.3% (-0.6)	17 (-4)	243 (-48)	163 (-6)	80.2% (9.8)	67.1% (9.0)	71.7% (-0.8)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —
	旅行・観光分野	12 (2)	306 (72)	279 (65)	150.3% (17.0)	91.2% (-0.3)	34.8% (-11.2)	1 (1)	30 (30)	5 (5)	16.7% —	16.7% —	20.0% —
	デザイン分野	49 (-21)	1,166 (-368)	925 (-204)	111.7% (13.5)	79.3% (5.7)	55.7% (1.9)	68 (-71)	1,625 (-2,033)	1,459 (-1,506)	169.9% (30.0)	89.8% (8.7)	58.9% (5.0)
	製造分野	3 (-2)	25 (-60)	15 (-39)	72.0% (4.9)	60.0% (-3.5)	66.7% (-4.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	— —	— —	— —
	建設関連分野	1 (1)	14 (14)	14 (14)	114.3% —	100.0% —	75.0% —	7 (-4)	150 (-75)	121 (-79)	136.7% (-1.5)	80.7% (-8.2)	70.8% (5.3)
	理容・美容関連分野	4 (1)	50 (-10)	34 (6)	74.0% (20.7)	68.0% (21.3)	50.0% (-1.7)	41 (-8)	659 (-113)	519 (-40)	121.5% (12.7)	78.8% (6.4)	69.6% (-0.9)
	その他分野	21 (3)	237 (-6)	189 (-6)	105.9% (5.9)	79.7% (-0.5)	65.3% (-13.0)	10 (-9)	177 (-231)	166 (-164)	218.1% (55.1)	93.8% (12.9)	50.6% (6.0)
基礎訓練	基礎	— —	— —	— —	— —	— —	— —	22 (4)	332 (66)	212 (4)	92.2% (-31.1)	63.9% (-14.3)	65.5% (10.5)
合計		420 (-61)	8,148 (-1,459)	6,150 (-796)	103.0% (6.2)	75.5% (3.2)	59.3% (2.1)	347 (-75)	6,753 (-2,234)	5,118 (-1,751)	123.9% (-3.5)	75.8% (-0.6)	(0.0)

※ () 内の数値は、前年度実績と比較した増減値

分 野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
介護・医療・福祉分野	34 (0)	465 (45)	257 (-54)	73.5% (-21.5)	55.3% (-18.7)	88.8% (5.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
農業分野	9 (0)	160 (0)	135 (-14)	109.4% (-4.4)	84.4% (-8.7)	90.2% (1.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
旅行・観光分野	3 (1)	60 (0)	31 (-3)	63.3% (-6.7)	51.7% (-5.0)	100.0% (21.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
製造分野	39 (3)	750 (25)	364 (-12)	57.1% (-6.8)	48.5% (-3.4)	68.4% (-5.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
建設関連分野	29 (0)	410 (-10)	247 (-7)	81.0% (-7.3)	60.2% (-0.3)	86.2% (6.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
その他分野	63 (0)	1,050 (15)	614 (27)	74.0% (1.1)	58.5% (1.8)	73.9% (-4.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		
合計	177 (4)	2,895 (75)	1,648 (-63)	72.3% (-6.1)	56.9% (-3.8)	78.9% (-0.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		

※ () 内の数値は、前年度実績と比較した増減値

## 令和6年度 離職者向け公的職業訓練 受講者数の分野別割合



受講者が多い分野は

全体：①「営業・販売・事務」36.9%、②「デザイン」21.6%、③「IT」17.0%

公共：①「営業・販売・事務」46.3%、②「デザイン」15.0%、③「IT」13.0%

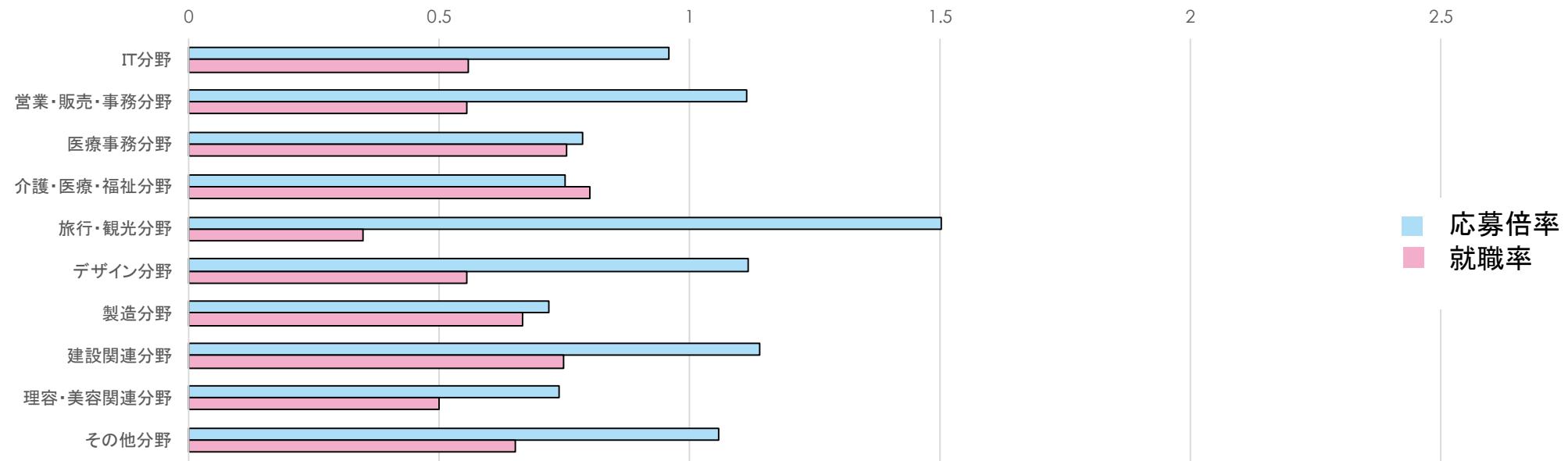
支援：①「デザイン」29.7%、②「営業・販売・事務」25.1%、③「IT」22.0%

※1 公共職業訓練（委託訓練）

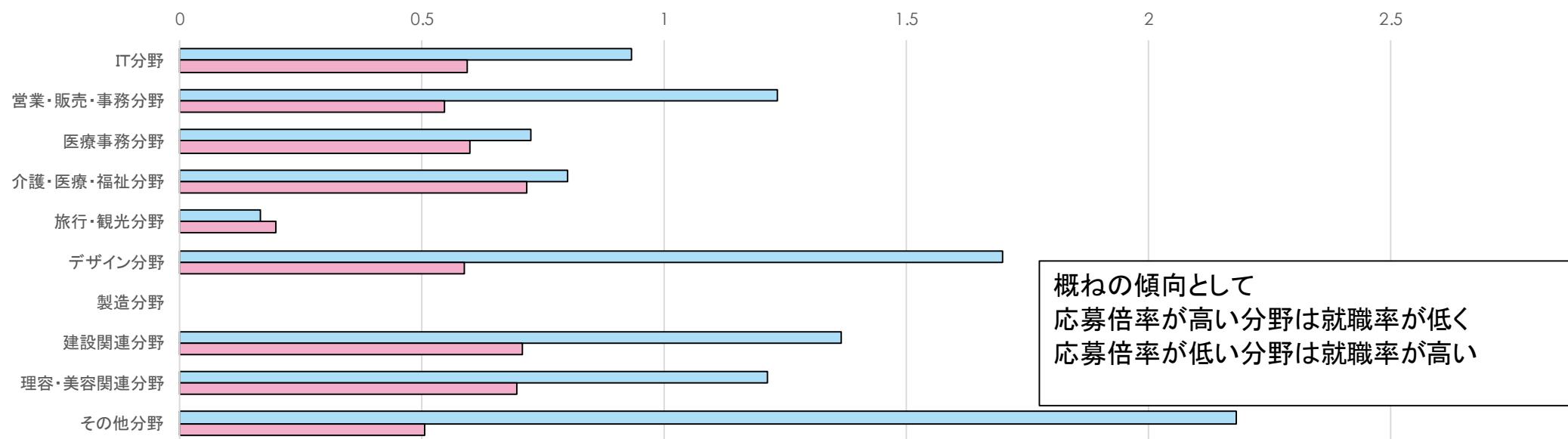
※2 求職者支援訓練（実践コース）

# 令和6年度 離職者向け公的職業訓練 分野別の応募倍率と就職率

## 1公共職業訓練(委託訓練)



## 2求職者支援訓練(実践コース)



## ハローワークでの職業訓練制度周知

### 1 ハローワーク窓口における周知・相談

職業訓練担当窓口のみならず、すべての相談  
窓口で職業訓練制度を周知。  
付属施設においても周知し、本所担当職員と  
オンライン相談を実施。



### 2 デジタルサイネージ・リーフレットスタンドの活用



デジタルサイネージ



リーフレットスタンド

### 3 ネームストラップ作成

#### ▼訓練生からデザイン案を募集



#### ▼完成品



### 職業訓練担当窓口での職業相談

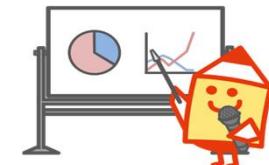
- 職業訓練受講希望者に対して、訓練制度に加えて労働市場・雇用情勢等の各種情報を提供・説明し、応募→受講→就職までの明確なイメージを持てるよう支援
- 就職支援ナビゲーターの担当者制支援により、職業訓練受講中から積極的な就職支援を実施

### 4 職業訓練セミナーの開催

職業訓練受講希望者のほか、職業訓練に対して漠然とした興味を持ちながら、個別の受講相談にまでは至らない者への働きかけとしてオンライン形式と対面形式で周知用セミナーを開催しています。



【令和6年度実績】  
開催数：190回  
参加人数：3,259人



# 東京労働局（ハローワーク）の取組状況（2）

## 職業訓練実施機関との連携

- 職業訓練実施機関へのバスツアー開催予定
- 職業訓練実施施設への出張職業講話
- ハローワークと職業訓練実施機関との共催による訓練修了生の会社説明会及び就職面接会の実施



## ハロートレーニング認知向上に向けた取組



▲ デジタルサイネージ  
(新宿駅西口)



▲ バス看板・車内広告  
(台東区内循環バス)



▲ 訓練修了生の作品を展示  
(八王子所)



▲ 城東職業能力開発センター  
U-30トータルペイント科による庁舎内壁塗装 (墨田所)

職業訓練で  
未来を切り拓く!

# キャリアアレンジ

## 応援フェスタ 2026

入退場  
自由

令和8年4月スタートの職業訓練をご案内!  
約30の学校から直接話を聞くチャンス!  
職業訓練をきっかけにキャリアチェンジを  
目指しませんか?

令和7年

12/17 水

13:00~16:00

(受付12:45~)

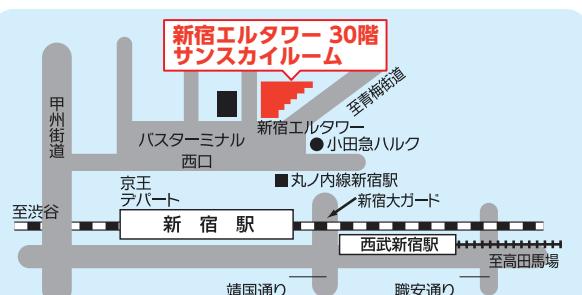
新宿エルタワー サンスカイルーム

新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー30階  
(新宿駅直結)

参加  
無料

事前に参加登録しておくと  
当日の受付がスムーズです

\*匿名、2~3分程度で  
登録できます



イベントの詳細は、  
右記二次元コード または



東京労働局 ハロトレイイベント で検索

主 催 都内ハローワーク・東京労働局・東京都

お問い合わせ先 東京労働局 職業安定部 訓練課  
03-6684-1700 (平日9:00~17:00)

- 雇用保険を受給中の方は、  
求職活動の実績になります
- 年齢に関係なく、  
どなたでも参加できます

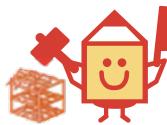


ハロトレくん

## 東京都が運営する職業訓練校 (職業能力開発センター)

**科目** 機械、建築・造園、電気、施設管理・清掃、塗装・印刷、情報、ファッション、介護・調理・接客サービスなど

**訓練期間** 2か月～2年



就職に有利になる  
スキルや資格を得られる  
多様な分野の訓練が充実！

## 東京都が委託している民間の職業訓練校 (委託訓練)

**科目** 介護、保育、デジタル、一般事務など

**訓練期間** 3か月～2年



早期再就職を目指せる  
短期科目から専門を学べる  
長期科目まで充実！

※会場では  
1年～2年の長期訓練を紹介します。

## ★職業訓練に関するセミナーを開催予定★

詳細は随時ホームページでお知らせします!!



### 職業訓練に関する質問



#### ▶ 職業訓練とは?

就職のために必要な技術や知識を習得  
することができる公的制度です。  
愛称は「ハロートレーニング」です。

#### ▶ 学校見学できる?

見学会を開催していますので、ぜひ、  
参加してください。  
学校の雰囲気や設備について知るには、  
実際に見て、説明を聞くのが一番です。

#### ▶ 受講費用は?

無料で受講できる科目が多数あります。  
一部有料の科目(1年以上の訓練など)  
があります。  
また、テキスト代等の自己負担があります。

#### ▶ 受講できる人は?

原則、職業訓練開始日に離職中で就職を  
目指す方です。  
経験した職種や希望する職業、就職活動  
状況など事前にハローワークでの相談が  
必要です。

#### ▶ 受講中のお金は?

雇用保険に加入していた方で要件を満た  
せば受講期間中給付されます。  
それ以外の方で、資産、収入等の要件を  
満たせば月10万円支給されます。

#### ▶ 受講するには?

ハローワークで事前に相談のうえ、受講  
申し込みが必要です。  
いずれも選考試験がありますので、必ず  
受講できるものではありません。

# 職業能力開発の実施体制の整備

## 資料 6

## 都立職業能力開発センター等の概要

- 都内を4ブロックに分け、各地域の産業特性に応じた職業訓練を行う13のセンター・校を設置
  - 一般の職業能力開発センター等で訓練を受けることが困難な身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者に対し、国立都営の障害者職業能力開発校を設置
  - 計14校で都内の職業訓練を展開している。



# 介護実践科の展開（都立城南職業能力開発センター）

## 施策の概要

- 介護業界の人手不足は深刻化しており、ICTツールを導入し、業務の効率化・職員の負担軽減などを働き方を工夫し、人手不足の解決策に取り組む企業が増加
- 介護技術とともに介護ソフトや介護ロボットなどの介護用具にも対応できる人材育成を目指す

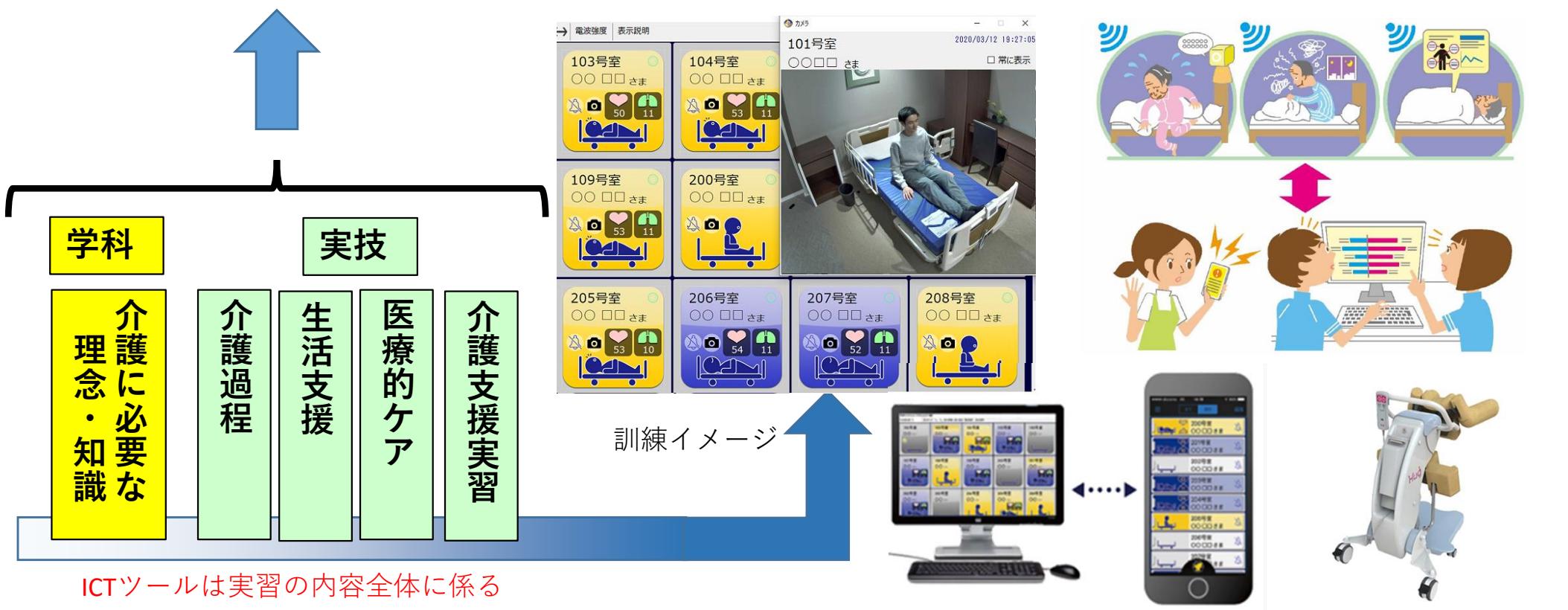
## 介護福祉士実務者研修修了証の取得

- ・介護現場に求められ、就職に有利となる実務者研修の取得を目指す

## 介護現場のDXに対応

- ・介護ソフトや情報端末などICTツールにも対応できる人材育成を目指す

訓練期間 6ヶ月  
定員 30名  
R7年10月開設



# 障害者委託訓練 PDCA評価試行実施の結果（令和5年度）

令和5年度							
目標		実績					
目標管理の指標	訓練実施計画数	訓練受講者数	就職者数	就職率	執行率		
就職率55%以上（訓練修了後3か月時点）	650 件	553 人	77 人	15.0%	不十分	85.1%	高
評価	C-	令和7年度訓練計画数への反映	原則10%減	令和7年度委託費への反映	対前年度より減額		

## 目標達成のための改善策

- 実施結果報告書の記載内容の改善とハローワークとの共有は継続。加えて、上半期・下半期に委託先が決定しハローワークに訓練のパンフレットを持ち込む際、新規の訓練コースや人気がある等の特長がある訓練コースの広報活動を実施。
- 支援先のない受講生に対して、コーディネーターが就職活動の相談先をまとめた資料を作成し、中間面談・修了式で説明。
- 訓練パンフレット配布時だけでなく、日頃の広報活動で構築した人脈を活かし就労移行支援事業所や市区町村支援センターを訪問し、委託訓練の状況や新規訓練等の情報交換を行う。
- 委託先に対しては、訓練実施だけでなく、訓練修了後の受講生に対する就業サポートの強化を求める。
- コーディネーターが障害者採用企業等からのヒアリングにより把握した、企業が求める人材を育成する訓練の実施を委託先に促す。
- 委託先や受講生に対して、訓練期間中から就職支援や就職活動の取組方法について積極的に助言を行う。就職先が決まらない受講生に対しても、財団及び委託先が定期的に状況を確認するなど、就職までの支援を継続的に実施。また、委託先の多くは特例子会社であり、定期的に障害者採用を行っていることから、求人情報を修了生に提供する仕組みを作り、委託訓練の修了生の就労機会の拡大及び修了生の就労意欲の醸成を図る。【実践能力習得訓練コース】

## 令和5年度から令和6年度の見直し内容

- 全体の就職率が低迷していることから、引き続き、訓練修了後の就職活動に役立てるため、委託先が記載した訓練の実施結果報告書をハローワークに共有。本人の特長や良い点、今後の課題などを記載するよう委託先に依頼。
- 最終就職割合をみると、就労移行支援事業所等に通所している受講生の就職率は45%（通所していない受講生の就職率32%）。就職率向上に向け、就労移行支援事業所等を訪問、本事業への理解を促す。
- 就職相談の窓口となる機関の資料を作成し、受講生に配布。就職活動に関するアドバイスを実施。
- （公財）東京しごと財団が開催する障害者の就職活動に関するセミナーや事業等を、コーディネーターが受講生に積極的に紹介、就労できるサポート体制があることを周知。

# 求職者支援訓練に係る訓練実施機関に対する主な支援

## 認定申請の促進に向けた支援

### ◆カリキュラム作成ナビの提供

- ・機構は、職業能力開発のノウハウを活かし、これまでに介護・情報分野など20分野53訓練科の訓練カリキュラム及び成果シートを開発している。
- ・これらは、訓練カリキュラム作成等の参考として活用できるよう「カリキュラム作成ナビ」というツールで機構ホームページに掲載している。
- ・東京支部では、認定申請に係る相談の際に、本ツールを訓練実施機関に提供し、認定基準に適合し、また受講者の就職に資する訓練カリキュラム等が円滑に作成できるよう支援している。

**カリキュラム作成のポイント・留意点等を詳しく解説**

**①「就職を想定する職業・職種」の設定**

訓練修了後に就職を想定する職業・職種を特定する  
都道府県の労働局等の雇用・失業統計調査や求人情報等を分析し、申請する地域における求人ニーズ等を踏まえて就職を想定する職業・職種を特定する  
(例) ○○事務員 ○○オペレーター  
○○販売員 ○○エンジニア  
○○作業員 ○○プログラマー  
○○技能者 ○○デザイナー  
○○スタッフ

**②「訓練目標」の設定**

①で特定した職業・職種の職務・仕事を特定する  
職業能力を段階的かつ体系的に整理したデータ  
(注)を参考にする等により、特定した職業・職種における職務(※1)や職務に含まれる仕事(※2)を調べ、訓練目標を設定する。  
(注)例:当機構が作成した生涯職業能力開発体系

**20分野53訓練科の訓練カリキュラム・成果シートを開発**

建設関連分野

建築CAD製図技能者養成科  
カリキュラム成果シート [Excel 45 KB]  
カリキュラム成果シート作成のポイント [PDF 501 KB]

インテリアデザイナー養成科

**マニュアル等による解説**  
(成果シートマニュアル、習得度評価の手引)

実技試験課題の種類  
①作業能力を問う  
②要素作業能力を問う  
③実技能力を問う  
実技試験  
内容  
技能・技術を判断できる  
作業について、実際に  
作業をさせる。  
「その部分の作業がで  
きれば、作業全体がで  
きる」と判断できる作業  
の一部を抽出して、作業  
をさせる。  
実プログラミング試験  
の場合は  
仕様に沿ったプログラム  
のフローチャート、○○、  
○○を作成し、その後、  
仕様に沿ったプログラム  
のフローチャートを作成  
しない。  
仕様に沿ったプログラム  
のフローチャートの空欄  
箇所を埋めない。

## 訓練実施を支援する取組内容

### ◆訓練実施状況の確認

- ・訓練実施機関に対して訓練実施状況の確認や職業能力開発及び就職支援のノウハウの提供など、必要な指導及び助言を行う。
- ・実施状況確認は、開講訓練コースに月1回(例え3ヶ月訓練の場合は、原則3回)訓練実施機関を訪問して実施する。

○令和6年度実施状況確認の実績(巡回訪問) **1,638件**  
参考:開講コース数 **347コース**

### <実施状況確認のポイント>

- ①認定内容に基づき、適切に訓練が実施されているか。
  - ②受講者に対するアンケート結果に対し、適切に対応しているか。
  - ③就職支援の実施体制が整備され、適切な就職支援が実施されているか。
  - ④訓練実施機関が抱える課題はないか。
- 等

指導内容	
選考	選考基準、質問内容を書面にしていなかった →チェックリストに基づき適正に実施するように指導
出席管理 など	出席・遅刻が累積している受講者に対する指導・警告等の実施が不十分だった →欠席日数に応じた指導・警告等を行い、書面に残すように指導

## ◆訓練の質向上を目的とした講習（求職者支援訓練サポート講習）の実施

訓練実施状況確認時等に把握した訓練実施機関が抱える訓練運営上の課題を基に、当機構が開発したカリキュラムにより求職者支援訓練サポート講習を実施した。

### ○講習テーマ名 ケーススタディで学ぶ就職支援[ 3 時間 ]

受講者のタイプに応じた、自発的で有意義な受講者の就職意欲を引き出す支援について、演習を交えながらケーススタディ形式で考え、受講者の個性・特徴を施設全体で共有し、意欲的で有意義な就職活動を引き出す支援を目指す。

受講対象者	実施回数	受講者数	満足度 ※
責任者、講師、就職支援責任者	1回	19人	94%

※ 満足度の定義：受講者アンケートによる受講内容の評価（①十分満足、②どちらかといえば満足、③どちらかといえば満足できない、④満足できない）のうち、①及び②の合計の割合

### 参考：受講者の声

#### 終了後アンケート（受講後の感想）

- ・求人票の活用法と就職支援方針の使い方など有効な情報でした。
- ・時期に応じた就職支援例を参考に活かしたい。
- ・改めて弊社に不足しているシステムやツールを再確認し、次の訓練への学びになりました。
- ・現在の状況の再構築のタイミングになりました。
- ・ケーススタディがリアルだったことと他の学校さんの話もし聞くことができたので、活用できると思いました。



【講習風景】

## ◆訓練実施機関向け説明会の開催

- ・新規に認定を受けた訓練実施機関又は認定実績のある訓練実施機関の新規担当者向け説明会を毎月実施し、訓練が適切に運営できるよう支援している。

### 訓練運営に当たって重要なポイント①

#### ① 適切な受講者選考の実施

客観的な判断基準で、ミスのないように。判断基準や選考の過程は、必ず書面で残して

#### ② 認定された訓練計画に沿った訓練の実施

受講者支援訓練は、1コースごとに認定され、変更することができません。

→受講者等における変更の「動き」は、「資料1」の「認定後の訓練の変更前に必ず当支那道

#### ③ 適切な出欠管理

ルールどおり、公正な管理をお願いします。修了要件である出席率及び職業訓練受講給付金

奨励金の計算に影響するため、制度上、厳格な管

### 訓練運営に当たって重要なポイント②

#### ④ 個人情報の適切な管理・プライバシーへの配慮

個人情報は、訓練運営のために必要な最低限の情報のみを取得し、適切な管理をお願いします。

プライバシーへの配慮にも留意が必要です。

#### ⑤ 受講者との信頼関係の構築

受講者の訓練への意欲は、訓練実施機関への信頼がベースとなります。事務担当者の方をはじめ、訓練運営スタッフの方が良き相談相手になつてください。

#### ⑥ 書類の正確な作成と管理

作成する書類は、誤りのないよう正確に作成し、保管期限を守つて適切に管理してください。

「実施様式」及び「様式A,B,C」の各様式は、改変できません。

書類の作成は、消すことのできない筆記用具で行ってください。(消せるボールペン、修正テープ、修正液は使用不可。)

次のスライドに進みます >>>

### 【説明資料(一部抜粋)】

- ・また、開講が予定されている訓練実施機関の施設責任者等を対象とした説明会を年間4回実施し、制度の改正など時機に応じた情報の提供や訓練運営上の留意事項の説明、また機構の有する就職支援のノウハウをまとめた就職支援ツールの提供等を行っている。

### <就職支援ツール～就職支援マップ>

訓練のどの時期にどのような就職支援を行つか体系的に整理し、就職支援の重点事項の設定及び就職支援項目ごとの進捗管理について例示した就職支援ツール。



## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WG の構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WG の具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとすること。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

- ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。
- イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

#### ○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
- ・公募条件又は入札の加点要素として付加

#### ○ 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、

- ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
- ・申請・認定事務の際に周知
- ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

## (5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

# 公的職業訓練効果検証 ワーキンググループ報告書

令和 7 年度第1回東京都地域職業能力開発促進協議会  
令和 7 年 1 月 19 日 (水)

# 東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

## 公的職業訓練効果検証の対象

## 旅行観光分野

訪日外国人が増加する中で旅行観光分野は一定の求人ニーズがあることに加え、東京都は「観光振興」に注力している。このことから、職業訓練における旅行観光分野の人材育成、人材供給に対応するため、令和7年度は、旅行観光分野を対象とした。

## 情報収集（ヒアリング）実施状況

ヒアリング実施時期

令和7年7月～8月

ヒアリング実施者

東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループ

（東京労働局、東京都、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部）

ヒアリング先

①職業訓練実施機関 3機関

〔  
　公共職業訓練（施設内訓練） 1機関  
　公共職業訓練（委託訓練） 2機関  
〕

②職業訓練修了者採用企業 3社

③職業訓練修了者 4名

# 東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

## 検証の目的・内容

東京都地域職業能力開発促進協議会において設置された公的職業訓練効果検証ワーキンググループは、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 検証対象コース

	訓練実施機関A	訓練実施機関B	訓練実施機関C	
訓練期間	6か月	6か月	3か月	
訓練修了者 (年代、前職)	50代 事務職	20代 PCでの動作確認	20代 販売職	
受講のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"><li>旅行が好きで、今まででは仕事と趣味は分けて考えていたが、これから的人生は好きなことを仕事にしたいと思ったこと。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>前職は事務職で接客経験も無かったが、人と関わる業務がしたかったこと。</li><li>旅行が好きで、ホテル勤務に憧れがあったこと。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>学生の時の海外経験。</li><li>他職種に就職していたが、自己実現を目指そうと思ったこと。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>学生時代の旅行会社のオンラインインターンシップ。</li><li>その後、実際に海外に行き、旅行業の実習を経験したこと。</li></ul>
採用企業	派遣会社 (添乗員専門)	ホテル	旅行会社 (アウトバウンド)	
			旅行会社 (アウトバウンド)	

## 訓練カリキュラム・就職支援について（ヒアリング結果）

### ▶ 訓練実施にあたり工夫している点・就職支援の状況



訓練実施機関

- ・社会経験のある受講生が多いので、実例を踏まえた接客対応を行う実践的な訓練を取り入れている。
- ・元旅行会社勤務の講師より、カウンターでの接客の基本を伝えてもらい、苦情の対応など具体的にテーマを考えてグループワークでの発表という形で講義を実施している。
- ・旅行業界は仕事の種類が多いので、授業の中で様々な仕事を紹介するようにしている。
- ・ツアーアンケート（実技）では、4名1組でツアーアンケートの作成を体験してもらう。その過程でチームワークも学んでもらう。
- ・企業説明会を訓練中に3回実施している。旅行会社、添乗ガイド会社、ホテル、空港関連事業者の採用担当者に来てもらい観光業界が求める人材や採用に向けた説明をしている。また不定期で訓練終了後に業界で活躍しているOBの話を聞くことのできる機会を放課後に設けている。
- ・地方の旅館では和室の作業ができることを求められることがあるので、施設内に和室を新たに設置。実技の訓練として布団敷きや和室での料理のサービスを練習している。

### ▶ 訓練内容のうち、就職後に役立っているもの・もう少し勉強したかったもの



訓練修了者

- ・添乗の知識を学ぶ授業で、実際の行程に沿って学んでいくことができたのがとてもよかったです。また法令や約款についても、旅行業の成り立ち等の前提的な知識をもとに丁寧に教えてもらい、実際に業務にあたってからもその知識のおかげで業務が頭に入りやすくなかったです。
- ・レストラン部門で勤務しているため、ベッドメイク等宿泊系の授業内容はまだ役立っていないが、今後、配置転換があった際は役に立つと考えている。
- ・朝食は外国人客が多く対応に英語を使うため、英語の授業は役立っています。
- ・英会話の授業は週1回程度だが、もっと多くあってもよいと思う。
- ・人それぞれ重きをおく科目が違うのでできれば選択制にできればいいと思った。

# 東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

## ▶ 採用選考で重要視していること・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル・技能等



- ・1. ホスピタリティ 2. 周囲の人と協力して仕事ができる方 3. 語学（英語）力
- ・幅広い年齢層や国籍のお客様があり、また外国籍のスタッフもいるので、コミュニケーション能力は最も重視。
- ・接客業務を行うので一般常識はもちろん、コミュニケーションスキル、商品知識や地理等の知識もあれば尚よい。サービス業経験者（飲食店、販売、営業等）はコミュニケーションスキルも高く、強みになる。
- ・コミュニケーションスキル、言葉遣い（敬語）、語学力、異文化理解（宗教による食事や礼拝への配慮）、最低限のITスキル（データ入力）。
- ・語学力があれば応対の幅が拡がり、即戦力につながる。

## ▶ 語学の必要性について



- ・英語、中国語を使用することが多く、この言語を活かしたインバウンドに対応できる言語学習が必要である。
- ・他にはスペイン語ができれば世界中の殆どの国の方と会話が出来ると思う。
- ・英会話はレベルによるクラス分けをして授業をしている。中国語の授業も少ないが実施。
- ・外国語ではないが、敬語が正しく使えることは重要。敬語の授業もある。
- ・語学関連については、6時間設定しているが、語学を習得するためのカリキュラムではなく、就職した際に、必要となる語学の内容を理解してもらう程度の道しるべ的な内容。実際問題、語学力は入校段階で個人差があり、職業訓練で統一的に実施するのは難しいと思われる。



- ・語学スキルもある程度は必要になってくる。旅行英語でもよい、限られた英語力でも可能。
- ・外国語は使うフレーズはある程度決まっているため、最低限の会話スキルでも問題ない。
- ・語学は英語ができればよく、中国語やスペイン語ができるとよりよいが必須ではない。
- ・語学に関しては、読み込み、会話力のどちらも重要。

# 東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

## ▶ 就職支援、キャリアコンサルティングで取り組んでいること、課題等



訓練実施機関

- ・就職先について具体的に何がしたいのか決めて入校してくる生徒は殆どいない。
- ・観光といっても様々な職種があるため、まずはそれらがどのようなものかを紹介し、訓練生に興味をもってもらうための情報提供後、後半の3ヶ月は企業説明会を通して具体的な企業の業務体系を把握してもらう。
- ・例えばホテルに就職する場合にも（フロント、ベッドメイク、宴会担当、コンシェルジュ、清掃等）仕事は多岐にわたることを知ってもらうことが重要。
- ・添乗員の雇用形態はほぼ派遣で、好きな仕事だとしても添乗員だけで生活するのは厳しい。

## ▶ 訓練校で行われた就職支援（キャリアコンサルティング）でよかつた点、改善した方がいい点



訓練修了者

- ・自分に合う仕事を具体的にアドバイスしてくれるところ。
- ・面接対策でどのようなことを面接官から質問されるかを教えてもらったことは役立った。
- ・旅行業界の中でもどのようなキャリアを目指していくかという点について、就職支援のプロの先生と面談で相談しながら考えることができたのは非常に良かった。
- ・自分の場合は、海外留学の経験があったので、旅行業に就職を希望する場合は、履歴書に海外渡航歴を記載した方が良い旨のアドバイスをもらった。

## ▶ 旅行・観光業界で働く方を増加させる取組について

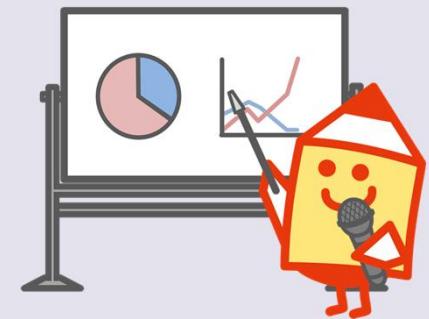


採用企業

- ・賃金をどう上げていくかが課題（他業種に比較して低賃金）。ほとんどが派遣社員であり派遣先との契約もあることから賃上げについて日々交渉はしているが難航している状況。
- ・安定性を確保したいが、繁閑の差が激しいため、正社員として雇い入れることは困難。安定を求める方、若い方には不人気。添乗員だけでは生活が出来ず、閑散期は別の仕事をしている方もいるのが現状。
- ・業界未経験の40～60代を採用したこともあり、労働力人口が低下している中、高齢者の採用は考えていく必要がある。たとえばロビーに立ってお客様を案内、誘導するロビーサービスは未経験の中高年者でも対応できる。

## ヒアリングを踏まえた効果検証等

- ◆今回取り上げた3コースの関係機関へヒアリングを行ったが、就職先・訓練修了生双方ともにカリキュラム・就職支援は有効だとしており、訓練から就職に結びついたことが確認できた。
- ◆採用企業は「協調性」「接客力」「異文化理解」などを重視しており、訓練実施機関が訓練でグループワークや実技科目（添乗業務、ツアープランニング、接客対応など）の授業を通じて、ワンランク上のコミュニケーション能力の向上を図っていることについて、高く評価していることが確認できた。
- ◆多様な働き方へ対応するため、キャリアコンサルティングにおいて業界理解への支援が有効である。入校時点で旅行業界の中の細分化された職種までは知らない訓練生も多いことから、職種紹介や業務体系の理解促進が重要となってくる。
- ◆語学力については、ヒアリングを行ったすべての企業において重要な採用基準であることが確認されたが、入校時点での個人の習熟度の違いや訓練時間の確保の関係で、カリキュラムの中での習得は難しい。短期訓練においては語学は「現場でよく使用されるフレーズ等の確認」にとどめるため、訓練受講者が個人で学習を進めるよう意識付けをすることが必要である。



# 東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

## 訓練カリキュラム等の改善促進策（案）

旅行・観光分野3コースの訓練実施機関、4名の修了生・3法人の就職先にヒアリングを行った結果として、以下のことを訓練施設へ情報提供する。

### 1 実践的な訓練（実技）の実施

授業やキャリアコンサルティングの中で、旅行会社でのカウンターや企画・営業、添乗員、通訳ガイド、ホテル・旅館でのフロント業務、客室清掃等の旅行・観光業の業務内容が多岐に渡っていることについての理解を深めることが有効である。現状の旅行・観光分野の職業訓練については、これらに対応した実践的な実技科目が設定されているため、訓練受講者を採用した企業の評価は非常に高い。

さらに、限られた訓練期間で、効果的に訓練を実施するためには、特定の業務に特化した内容で実施する、あるいは可能であれば科目選択制の導入も方策の一つである。

### 2 多様な働き方への対応

旅行・観光分野の訓練受講者については、近年、シニア層の受講者が増えており、シニア層はパートタイム、派遣、個人事業主等、多様な働き方を求めている。一方で若年層の訓練受講者の多くが正社員を希望しており、年齢や希望の働き方など個々のニーズに合わせた就職情報の提供などの就職支援及びキャリアコンサルティングの実施が求められる。

# 東京都地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

## 訓練カリキュラム等の改善促進策（案）

3

### 語学スキルの習得

旅行・観光業で就労するに当たっては、インバウンド対応や海外添乗業務等において、英語を中心とした語学力が求められる。

ただし、語学力は訓練受講時点で個人差があることや、語学関連のカリキュラムを設定することにより、旅行・観光関連に関する知識・技能の習得に必要な時間が確保できなくなる等、短期間の職業訓練の中で、実施が難しい場合があることから、語学習得の必要性を理解してもらい、個人での学習を奨励することも必要となる。

4

### ワンランク上のコミュニケーションスキルの必要性

旅行・観光業においては、コミュニケーションスキルを重視する企業が多いため、訓練カリキュラムにおいて、ビジネスマナーや接客の基本を設定したり、グループワーク形式で、コミュニケーション能力を向上させることにより、旅行・観光関連の企業への採用の可能性を高めることができる。

ただし、上記1～4は、3コースのヒアリング結果のため、旅行・観光分野すべてに有効とは限らないことに注意する必要がある。

実施内容	令和6年度(2024)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
労働力確保	求職者募集											
	基礎研修											
	現場実習											
	会員企業面接会			①		②						
	企業の魅力発信ホームページ											
待遇改善	企業の採用力向上支援											
	コンサルティング											
	個社別研修											
	集合研修		①	②	③	④	⑤					
特別支援	DX等推進リーダー塾											
	事業説明											
	企業研修、工場見学											
共通	企業説明会、企業訪問・面接											
	就労体験											
	ホームページ事業周知											
人材確保支援協議会	人材確保・育成セミナー											
	人材確保支援協議会		①									②

### 各種支援サービス活用にあたっては以下の条件を満たすことが必要となります。

- (1) 「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」にご入会いただきます。(会費等の費用はかかりません。)
- (2) 多摩地域に活動拠点(本社又は営業所等)を有していること。
- (3) 日本標準産業分類の大分類Eの「製造業」、大分類Gの「情報通信業」に属し、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であること。
- (4) 求職者を受け入れるにあたって、採用環境及び雇用環境等の整備に積極的に取組む意欲を有していること。
- (5) 過去5年間に重大な法令違反がないこと。
- (6) 企業等の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。)に該当する者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (8) 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。
- (9) 労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿類を整備していること。
- (10) 法人税(個人については所得税)その他租税を滞納していないこと。
- (11) 労働関係法規を遵守していること。
- (12) 公序良俗に反する事業又は青少年の健全育成上相応しくない事業を行っていないこと。
- (13) 本事業の趣旨を理解し、参加の条件に同意すること。
- (14) 採用にあたり、公正な選考を行っていること。

### お問い合わせ先

#### 東京都商工会連合会

#### 多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業 事務局

〒207-8515  
東京都東大和市桜が丘2丁目137-5 中小企業大学校東京校東大和寮 BusiNest 4階 B410

※お電話でのお問い合わせの際には、お掛け間違えのないようお気をつけてください。

 042-516-9096

(受付時間 平日 9:00~17:30)

 URL <https://tama-monozukuri.jp/>

 FAX 042-516-8973



本事業は東京都の「多摩・島しょ地域人材確保特別支援事業補助金」を活用したものです。

## 多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX 推進ネットワーク事業

### ものづくり等中小企業の皆様 へご案内

この事業は、多摩地域のものづくり等中小企業における若者の就業、女性活躍推進、高齢者の雇用、就職氷河期世代の正規化を支援するとともに、DX・GXのスキルのある人材を確保・育成し、ものづくり等中小企業の人材確保・育成及び定着化、生産性向上を支援します。また、外国人材の戦略的活用を推進するための準備・受入環境の整備等を支援します。

「希望する人材の応募が無い」 「面接や内定を辞退されてしまう」

「社員が定着しない」 「従業員を教育したい」 「専門家に相談したい」 など

課題解決にお困りの企業の皆様に

紹介予定派遣による労働力確保

多様な人材を採用できるよう企業の採用力向上

専門スタッフによる研修・コンサルティングを行う待遇改善

などを行う **費用負担のない** 支援事業です

### 事業参加のメリット



#### コストゼロ

事業参加に費用はかかりません

#### 多様な人材の活用・ 定着率向上等を支援

課題解決に向けて、コンサルティング、個社別・集合研修

#### 採用ミスマッチの軽減

現場実習中に求職者の適性が見極められ、採用のミスマッチ軽減



東京都商工会連合会

多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業事務局

多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業は、従業員の採用と育成に課題をお持ちのものづくり等中小企業の皆様の問題解決をお手伝いいたします。  
なお、この事業の活用は、費用負担がございません。

## 1. 従業員採用支援(労働力確保)

### ● 紹介予定派遣

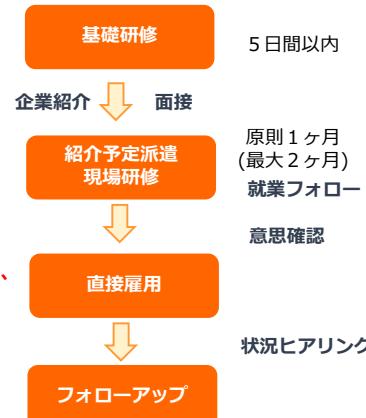
「経験の浅い若年層」「仕事復帰を目指している女性」

「経験豊富なシニア層」「就職氷河期世代」などに、基礎研修を実施します。

その後、直接雇用を前提に紹介予定派遣として、現場研修にて就業するものです。

※紹介予定派遣をご利用の場合、派遣期間が試用期間に該当しますので、法律上入社後に再度試用期間を設ける事は禁じられています。

研修期間・派遣期間・直接雇用切り替え時に、本事業では企業の費用負担はございません。



### ● 魅力発信ホームページ求人掲載

事業ホームページを活用し、専用ページで求職者に向けてものづくり等中小企業の魅力を発信。また、事業参加企業を対象に採用情報を掲載。



### ● 合同企業面接会の開催

ものづくり等中小企業と求職者とのマッチングの場として開催。

### ● 企業の採用力向上の支援

働きざらさを抱える方、外国人などの多様な人材を採用できるよう企業支援。

### ● 人材確保・育成セミナーの開催

採用支援のプロフェッショナル等が講師となり、人材を確保・育成する上で役立つ情報を取り上げるセミナーを開催。

## 3. 戦略的人材として外国人の採用支援

日本語学校と連携し、現在日本の日本語学校で学んでいる外国の大学を卒業した理系の外国人留学生を技術・人文知識・国際業務の高度専門人材として直接雇用を支援します。

企業に外国人採用に向けた知識習得の支援 → 工場見学会 → 合同企業説明会（企業・留学生）

→ 企業訪問・面接（マッチング） → 企業にて就労体験（アルバイト） → 双方確認の上、直接雇用

## 2. 従業員育成・定着支援

### ● 育成・定着・処遇改善

より活力のある会社へ躍進！  
多様な人材が笑顔で働く職場創造！！

従業員の育成、定着促進、非正規従業員の正規化、賃金引上げといった従業員の処遇改善を専門家によるコンサルティング、個社別研修、集合研修にて、サポートすることで、社内環境整備、従業員の意識改革、多様な人材活用(女性活躍推進・高齢者雇用促進など)、企業の収益増大などを促進し支援します。

調査・課題抽出



各種支援メニュー

- 専門家コンサルティング
- 個社別研修
- 集合研修

項目	メニュー
マネジメント能力	職場マネジメント研修 ラインケアマネジメント研修 デジタル化(DX)等
モチベーション	モチベーションアップ研修 従業員マインドアップ研修等
働き方	メンタルヘルスEAPセミナー 社内コミュニケーション研修等
専門家コンサルティング	職場環境改善、就業規則、人事評価、給与制度等の見直し支援・販路開拓支援等

### ● DX等リーダー育成塾

DX・GX等への対応のためDX等推進リーダー塾を設置し、企業からDX等の推進候補者を養成します。

### 多摩地域ものづくり人材確保支援協議会について

「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」は、

①ものづくり等の人材を育成し、多摩地域中小企業等への就業を支援する

②人材の確保・育成に関する課題を抱える、ものづくり等中小企業の受け入れ環境の整備等を支援する「多摩地域人材ダイバーシティ・DX・GX推進ネットワーク事業」等の推進を目的としています。

「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」は、企業が人材を採用・育成できる体制づくりを支援することにより、中小企業等の女性活躍推進、高齢者雇用の促進、就職氷河期世代の就労支援等や、人材の確保・育成及び定着化、企業が自ら行う外国人材活用等の課題解決を図り、地域経済の活性化を推進いたします。

主な事業は、就業を希望する若者・女性・高齢者等を発掘し、ビジネスマナー等の研修に加えて、現場実習等を実施。ものづくり等中小企業の戦力となりうる人材を育成します。

さらに、求人希望企業の情報発信や育成した人材と人手不足のものづくり等中小企業とのマッチングを図ります。

### 構成メンバー

会長	浦 明子	株式会社 相馬光学	代表取締役
副会長	土田 秀幸	株式会社 土田製作所	代表取締役
商工会 商工会議所 支援機関	長瀬 雄一郎 三鷹、小金井市、福生市、あきる野、東大和市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町、昭島市、日の出町、日野市 八王子、青梅	株式会社 ナガセ (公財)東京都中小企業振興公社多摩支社、(地独)東京都立産業技術研究センター多摩テクノプラザ、 東京都立多摩職業能力開発センター、(独)中小企業基盤整備機構関東本部中小企業大学校東京校	代表取締役
金融機関 行政機関	青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、日本政策金融公庫立川支店 八王子市、青梅市、昭島市、福生市、東大和市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、日野市、瑞穂町	のものづくり等企業	

学びを深める  
次のステージへ

# 日本女子大学 リカレント 教育課程

The Recurrent  
Education Program

**再就職のためのキャリアアップコース**  
Start Again 未知なる「私」を見つける1年

**働く女性のためのライフロングキャリアコース**  
仕事も学びも諦めない 仲間とともにNext Stageへ

**次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース**  
DX推進に必要な技術、マネジメント力、ストラテジーのリスクリソース



日本女子大学リカレント教育課程

履修証明プログラム | 東京商工会議所会員

# 創立者・成瀬仁蔵の精神

創立者の成瀬仁蔵は「抑も教育の目的は、人の人格を作るにあり」「立派な人格とは毎日新しい人間に生れ変る人である。生涯を進歩の過程とし、新しい知識を求める、生きた経験を積み、幾歳になっても青年の様な旺盛な精神を以て益々奮闘して境遇を開いて行く人である」と説き、女性の覚醒と自立を促し、教育全般の改革に力を注ぎ、女性が一人の人間として一生かけて向上し発展していく**生涯教育**の理念を展開しました。成瀬が伝え続けた教育の精神は、今も本学の貴重な財産として継承されています。



創立者・成瀬仁蔵



日本女子大学・教育綱領  
上から「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」

## 日本女子大学リカレント教育課程 沿革

- 2007年 9月
- 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育事業委託」採択  
「リカレント教育・再就職システム」として開講
- 2007年12月
- 改正学校教育法により、社会人にプログラムを提供し、履修証明を授与する課程の設置が認められる
- 2008年 4月
- 大学設置の履修証明プログラムとなる
- 2010年 3月
- 生涯学習センターの一部門として本学独自の運営を開始
- 2015年 12月
- 文部科学省が定める「職業実践力育成プログラム(BP)」に認定
- 2016年 1月
- 厚生労働省「専門実践教育訓練給付金」講座に指定
- 2016年 4月
- 9月入学を廃止し4月入学に一本化
- 2016年10月~12月
- 「働き方改革に関する総理との意見交換会」出席
- 2017年 6月
- 内閣府男女共同参画局「平成29年度女性のチャレンジ支援賞」受賞
- 2017年 11月
- リカレント教育課程10周年記念シンポジウム開催
- 2018年 5月
- 東京商工会議所と「女性のための新たな学び・再就職支援に関する覚書」締結
- 2018年 8月
- 文部科学省「平成30年度男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」を受託
- 2019年 7月
- 文京区と「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」連携
- 2019年10月
- 文部科学省「平成31年度持続的な産学共同人材育成システム構築事業」委託事業名「実務家教員COEプロジェクト」に参画
- 2019年12月
- 「女性のためのリカレント教育推進協議会」発足、初代会長・幹事校となる
- 2020年 5月
- 文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」普及啓発事業に採択
- 2021年 1月
- 令和2年度「東京都女性活躍推進大賞」受賞
- 2021年 4月
- 文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」普及啓発事業に採択  
既存コースを「再就職のためのキャリアアップコース」に名称変更
- 2021年 6月
- 「働く女性のためのライフロングキャリアコース」新設
- 2023年 6月
- 文部科学省「令和4年度 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択  
文部科学省「令和5年度 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」に参画
- 2023年10月
- 「次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース」開講
- 2024年 5月
- 文部科学省「令和6年度 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」に参画



東京商工会議所と連携  
覚書締結式



「女性のためのリカレント教育  
推進協議会」発足シンポジウム



令和2年度  
「東京都女性活躍推進大賞」受賞



「次世代リーダーを目指す女性のための  
DX人材育成コース」開講

# 再就職のためのキャリアアップコース(再就職コース)

女子教育のパイオニアである本学の特性を生かし、2007年に大学初のリカレント教育として、社会人女性の「新たな学び」と「再就職支援」の2つを軸としたプログラム「リカレント教育課程」を開設しました。

2016年には、講師、連携企業、受講生及び修了生等の関係者からの意見をもとにカリキュラムを改定したほか、就業経験に合わせた受講者のクラス分け、オンデマンドコンテンツの導入による受講環境の整備、キャリアカウンセリング等を実施し、受講者層の変化やそのニーズに合わせて、毎年プログラムの改善に取り組んできました。

開設15年目を迎えた2021年には、新たに「再就職のためのキャリアアップコース(略称 再就職コース)」と名称を変更しました。2025年からは新たなカリキュラムで、皆様の「新たな学び」と「再就職」を支援します。

## カリキュラム概要

応募資格	4年制大学または短期大学を卒業し、就労経験を有する女性 ただし、卒業後4年目以上の方* *入学(2025年4月)時点
修了要件	<b>14単位以上</b> *1年間:授業は9か月間、再就職活動3か月間(早い方は2月から就労) *授業日数の2/3、授業時間の2/3出席 *オンライン授業は通信障害による遅刻・欠席対応あり
授業形式	対面授業とオンライン授業の混合型 本学LMS(manaba)使用
備 考	<ul style="list-style-type: none"><li>・履修証明プログラム</li><li>・再就職支援あり(カウンセリング、企業説明会等)</li><li>・入学試験(書類、PCテスト、面接)実施</li><li>・開講式(4月)、修了式(3月、3コース合同)</li><li>・受講ガイダンス、修了生や他コース受講生との交流会 開催</li><li>・修了証オーブンバッジ発行</li><li>・学内施設利用可(図書館、食堂、コンピュータ演習室ほか)</li></ul>

## 授業科目一覧 (2025年度予定)

必 修	キャリアマネジメント1	選択必修	英語コミュニケーション
	キャリアマネジメント2		Business English
	ITリテラシー1		時事英語
	ITリテラシー2		ITリテラシー3(Access)
	日本語コミュニケーション論		社会課題とNPO・NGO
選択必修	企業会計入門	選 択	現代ビジネスと起業
	初級簿記		ライフステージと法
	知って役立つ「労働法」		企業と社会連携
	知って役立つ「社会保険制度」		通学課程学部科目等履修生科目
	記録管理概論		通信教育課程提供科目
	電子記録管理論		
	マーケティングマネジメント		
	働く女性のための金融経済講座		
			※予定は変更になることがあります

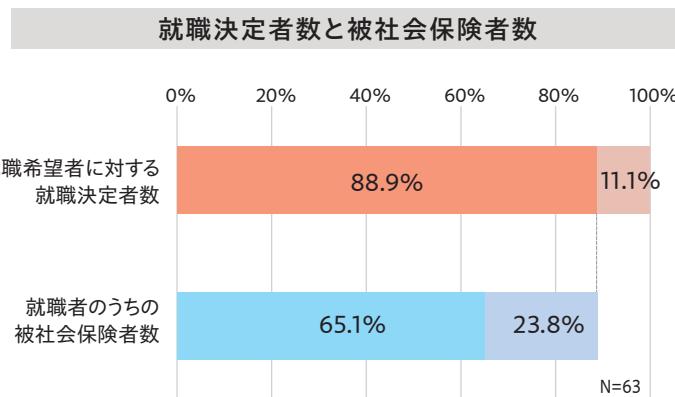
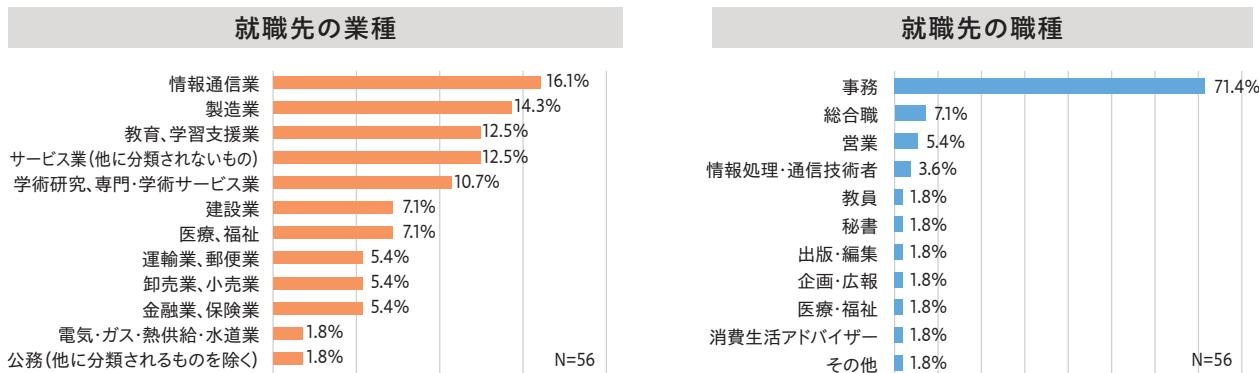
# 再就職のためのキャリアアップコース(再就職コース)

## 再就職支援

日本女子大学リカレント教育課程では、当課程宛にいただく直接求人のほか、連携している東京商工会議所の会員企業からの求人もあります。本学内での独自の企業説明会やオンライン説明会、文京区ほか、さまざまな団体・企業と連携してネットワークを広げています。

### 再就職コース修了生 就職先に関するデータ

「再就職コース」第23回生2022年3月修了者～第25回生2024年3月修了者



### 企業の方へ(求人申込についてのお願い)

リカレント教育課程では、大学の学部科目とは異なる、ビジネス性に特化した独自の科目群を提供しています。これらの科目で修得した専門知識や資格をもって、単なる実務的な即戦力だけでなく、現代社会にふさわしい企業の社会的責任と発展を支える、有用な人材の輩出をめざしています。

新卒者にはない経験と即戦力、仕事に対する意欲と責任感、現代社会の変化に対応できる柔軟な適応力、また学び直しに前向きな姿勢、つまり信頼できる総合的な人間力の育成に努めています。ぜひ貴社のお役に立てていただきたくお願い申し上げます。

リカレント教育課程事務室は常時、当課程修了生の求人のお申し込みを受け付けております。プログラムは3月に修了しますが、授業、定期試験は1月末に終わります。就労開始時期につきましては、実際には2月から可能です。また、それ以前の雇用等、詳しくはリカレント教育課程事務室までお尋ねください。

求人、企業説明会、インターンシップに関するお問い合わせ  
日本女子大学リカレント教育課程事務室 MAIL : [reemploy@fc.jwu.ac.jp](mailto:reemploy@fc.jwu.ac.jp)

# 修了生の声

再就職が目標なのですが、それ以上に得るもののがたくさんありました。ちょっとしんどい時も同期の仲間たちと支え合って、励まし合いながら乗り越えていく。人生の中でもかなり充実した1年でした。人はいくつになっても成長できます。

意欲溢れる受講生と出会えたことが、本当に幸せでした。信頼できる仲間と安心安全な場所で思い切り学ぶことができると思います。失敗すると落ち込みますが、それでも大丈夫と思える環境があります。

一度きりの人生。迷ったら一歩を踏み出でてみると、面白い世界が広がっているかもしれません。受講生との出会いは人生の宝物になりました。

学び直したいという強い志を持った仲間と40代を過ぎてから出会えた事は一生の宝となりました。こんなに勉強をしたのは何十年振りですが、挑戦して本当に良かったと思います。まだまだ自分は成長出来ると実感出来ました。また、発表の機会も多く人前で話す事にあまり抵抗が無くなった事は私にとって大きな収穫です。

## よくある質問

**Q 大学を卒業し、新卒で入社した会社で働いて1年になります。応募資格はありますか？**

**A** 卒業後3年以内の方は、恐れ入りますが応募いただけません。ご出身大学や公的機関の第2新卒向け支援の活用をご検討ください。

**Q 日本女子大学の卒業生ではないのですが、他大学出身者もいますか？**

**A** 本学出身者以外の受講生も多数在籍しています。様々な資質・年齢・経験・家族事情をもつ仲間たちと、本音で将来を語り合い、一生の友達ができたという修了生が多くいます。

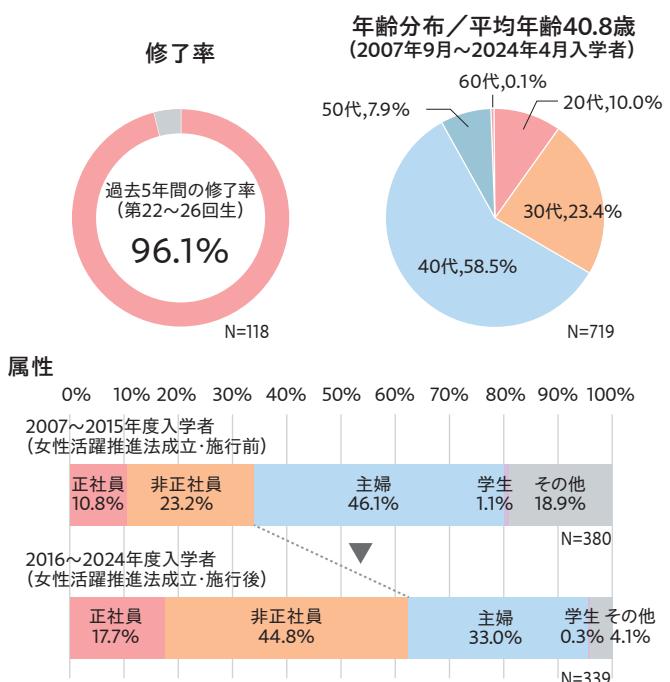
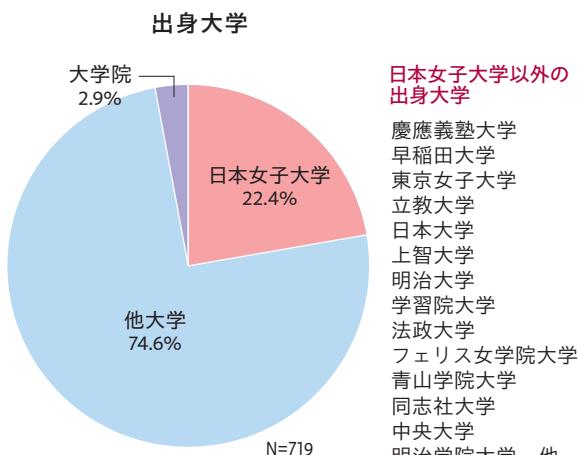
**Q どのような再就職支援が受けられますか？**

**A** 修了見込者に対し、修了を迎える後期に求人紹介・相談をしています。また、在籍中は受講生を対象にした企業説明会、再就職関連講座に参加できます。

**Q リカレント教育課程について電話でお伺いしたいのですが……**

**A** 当該年度の「入学キャリア説明会」への参加が出席条件となっています。カリキュラム等詳細を説明します。まずは説明会にご参加いただき、個別相談にてご相談ください。

## 受講生データ (第1~26回生)



# 働く女性のためのライフロングキャリアコース(働く女性コース)

人生100年時代に働き続けるための学びとは何かを検討し、またコロナ禍で学びのニーズが急上昇したこともあり、2021年度より女性が長く社会で活躍できることを目指す新たなコース「働く女性のためのライフロングキャリアコース(略称 働く女性コース)」を開設しました。

当課程開設当初から、再教育と再就職を2つの柱とした「再就職のためのキャリアアップコース」を運営していましたが、2016年の女性活躍推進法施行の頃から、働いている方が学ぶために一旦離職するケースが増えてきました。そこで、平成30年度に文部科学省委託事業で、「女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりとニーズ調査によるリカレント教育モデル構築のための実証事業の実施」を行い、女性と採用企業がどのような学びを必要としているのかを調査しました。その結果をふまえて、さまざまな職場で活躍している方が、お互いに情報交換をし、ネットワークを構築しながら離職せずに国内外どこからでも学ぶことのできるコースを開講しました。

## カリキュラム概要

応募資格	高等学校卒以上(短大・大学・大学院)、または大学受験資格を有する就労中・就労経験のある社会人女性 ただし、卒業後4年目以上の方* *入学(2025年5月)時点
修了要件	6.5単位以上 *8か月間 *授業日数の2/3、授業時間の2/3出席 *仕事・通信障害による遅刻・欠席対応あり
授業形式	全てオンライン授業(Zoom、オンデマンド) (平日) 夜 間 19:00~20:40 (土曜) 1時限目 9:00~10:40 / 2時限目 10:50~12:30 開講日:平日夜、土曜日 *科目により開講期間が異なる(時間割参照) *本学LMS(manaba)使用
備 考	・履修証明プログラム ・再就職支援なし ・入学試験(書類、オンライン面接)実施 ・開講式(遠隔開催)、修了式(3月、3コース合同、遠隔・対面) ・受講ガイダンス、修了生や他コース受講生との交流会 開催 ・文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」認定 ・厚生労働省「教育訓練給付金指定講座」 ・修了証オーブンバッジ発行 ・学内施設利用可(図書館、食堂、コンピュータ演習室ほか)

## 授業科目一覧 (2025年度予定)

選択必修	女性のライフスタイルと起業	選 択	Business English
	メンタルヘルス・マネジメント(セルフケア)		英語コミュニケーション
	ライフロング・キャリア・デザイン		総合英語
	人材育成の導入理論		プレゼンテーション
選 択	働く女性のためのブラッシュアップ金融経済講座		管理会計の基礎
	マーケティングマネジメント		ITリテラシー3(Access)
	市場調査論		情報処理演習
	アンケート調査設計と分析 統計解析演習		※予定は変更になることがあります

## 修了生の声

知識を広げるために受講しました。授業はもちろんのこと、様々な目標を持った受講生と交流を持てたことが貴重な経験になりました。今後の働き方への意識を変える半年間でした。

どの授業も前向きに取り組むことができました。中でも英語の授業に関しては、社会人になってからは誰も教えてくれなかったことを先生から教えてもらえたので大変勉強になりました。また、同じような志の人たちと学ぶことができて大変刺激的でした。

全体を通して、ビジネスに関する基礎知識やスキルを体系的に学ぶことが出来て有益でした。また、働いている女性という前提で負荷がかかりすぎないように課題内容等を工夫いただいたのが有難かったです。

自分のキャリアに悩んでいたり、専門性を模索しているような方、物足りなさを感じている方に、ぜひ受講をお勧めします。実践的な科目を受講するもよし、興味のある科目に新しく挑戦するもよし、いずれにせよ充実した時間を過ごすことができます。年齢やキャリアもばらばらですが、意識の高い受講生が集まっており、ともに楽しく学ぶことができます。

## よくある質問

**Q 4年制大学を卒業していませんが、出願できますか？**

**A** 「高等学校卒、大学受験資格を有する者」かつ「就労中・就労経験のある社会人女性」であれば、出願可能です。

**Q オンライン授業ですが、大学の施設は利用できますか？**

**A** 日曜・祝日を除く、平日・土曜日に、図書館、大学生協、購買部、食堂を利用できます。

**Q 再就職支援は受けられますか？**

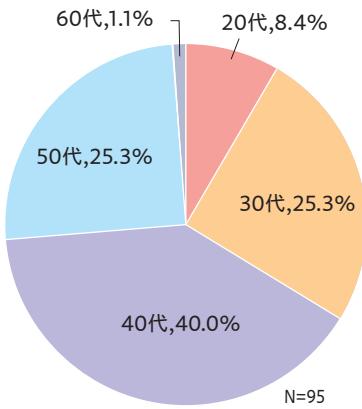
**A** 就労中の女性のスキルアップ・ブラッシュアップを目的としているため、再就職支援はありません。「再就職コース」をご検討ください。

**Q リカレント教育課程について電話でお伺いしたいのですが……**

**A** 当該年度の「入学キャリア説明会」への参加が出願条件となっています。カリキュラム等詳細を説明します。まずは説明会にご参加いただき、個別相談にてご相談ください。

## 受講生データ（第1～4回生）

年齢分布／平均年齢43.4歳



正社員比率

78.9%

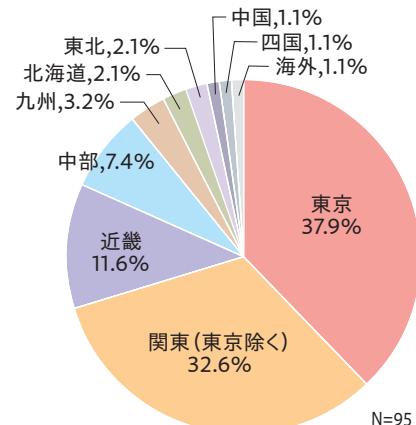
N=95

経営者・管理職比率

27.1%

N=95

居住地域



# 次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース

経済や社会、またその基盤技術が急激に変化し将来を予測することが難しい現在において、新たな価値を創造し持続的な成長を遂げていくために女性の活躍が期待されています。女性の就労者数は徐々に増加しているものの、女性の経営者、議員、管理職比率は他の先進諸国と比較して低い状況が続いており、また、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消も急務となっています。さらに現在、企業・団体・地域においてはデジタル人材の不足によりDXを推進するための人材の確保に苦慮する状況が続いており、新規の人材採用だけでなく今ある人材のリスキリングによるDX推進人材の育成が望まれます。

「次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース(略称 DX人材育成コース)」は、あらゆる業界、職種、役職においてDXを推進し、リーダーシップを発揮できる女性の人材を、リスキリングによって育成することを目的として開設しました。本コースの修了者には、未だDX途上にある企業・団体・地域におけるDX推進チームの中核を担い、それぞれの立場でリーダーシップを発揮する人材となり、スキルアップだけでなく社会で活躍できる意識を醸成します。

## カリキュラム概要

応募資格	高等学校卒以上(短大・大学・大学院)、または大学受験資格を有する就労中・就労経験のある社会人女性 ただし、卒業後4年目以上の方* *入学(2025年9月)時点
修了要件	6.5単位以上 *6か月間 *授業日数の2/3、授業時間の2/3出席 *仕事・通信障害による遅刻・欠席対応あり
授業形式	全てオンライン授業(Zoom、オンデマンド) (平日)夜間 19:10~20:50 (土曜)1時限目 9:00~10:40 / 2時限目 10:50~12:30 開講日:平日夜、土曜日 *科目により開講期間が異なる(時間割参照) *本学LMS(manaba)使用
備 考	・履修証明プログラム ・再就職支援なし ・入学試験(書類、オンライン面接)実施 ・開講式(遠隔開催)、修了式(3月、3コース合同、遠隔・対面) ・受講ガイダンス、修了生や他コース受講生との交流会開催 ・「Pythonで学ぶプログラミング」は本課程より貸与するPCで受講 ・厚生労働省「教育訓練給付金指定講座」 ・修了証オーブンバッジ発行 ・学内施設利用可(図書館、食堂、コンピュータ演習室ほか)

## 授業科目一覧 (2025年度予定)

選択必修	DXシステム概論	選 択	DX推進のためのプレゼンテーション
	DX推進事例研究		アンケート調査設計と分析 統計解析演習
選 択	情報セキュリティ		Pythonで学ぶプログラミング
	ICT概論とAI社会		メンタルヘルス・マネジメント(セルフケア)
	ファシリテーション(組織行動論、女性のリーダーシップ)		人材育成の導入理論

※予定は変更になることがあります

## 修了生の声

デジタルの知識だけでなく、組織心理学や人材育成、コミュニケーションについて学べる点がとてもよかったです。DX推進には、組織をどう巻き込んでいくかが大変重要であり、一番苦労する部分であるかと思いますので、学びをすぐに仕事で活かすことができました。

受講生の皆さんはとても意欲的で、お互いに忙しい毎日の中で参加しているためか、良い意味で気を遣い、いい雰囲気で学ぶことができました。女性しかいないため、同じような悩みを抱えている方も多いです。異業界の方と交流することができたのも本当に良かったです。

オンラインでも対面の授業と同じような内容で受けられるというのは、遠隔地でも受講でき、時間的にも余裕があって良かったです。また、PCが貸与されて自分ひとりではなかなか取り組めないプログラミングの授業も経験できたことは新鮮でした。

授業のワークショップの中で、他の受講生と話す機会も多く、授業の後半には対面で会っていなくても打ち解けていました。日常業務では出会えない業界を超えた人脈形成ができることも魅力です。最後に同じ志を持つ向学意欲の高い女性と出会えたことは大変価値のあることで、仕事以外にこういったコミュニティを持つことが出来たことに大変感謝しております。

## よくある質問

**Q 4年制大学を卒業していませんが、出願できますか？**

**A** 「高等学校卒、大学受験資格を有する者」かつ「就労中・就労経験のある社会人女性」であれば、出願可能です。

**Q 受講に際して求められるITスキルはどのくらいですか？**

**A** ITSSレベル(ITスキル標準)1程度のリテラシーがあることを前提としたカリキュラム構成になっています。

**Q どのような受講者を想定していますか？**

**A** あらゆる業界、職種、役職にいる女性を対象としています。キャリア意識の高い若手～現在マネージャーとして活躍している幅広い女性の皆様を対象としています。

**Q 再就職支援は受けられますか？**

**A** 就労中の女性のスキルアップ・ブランシュアップを目的としているため、再就職支援はありません。「再就職コース」をご検討ください。

**Q オンライン授業ですが、大学の施設は利用できますか？**

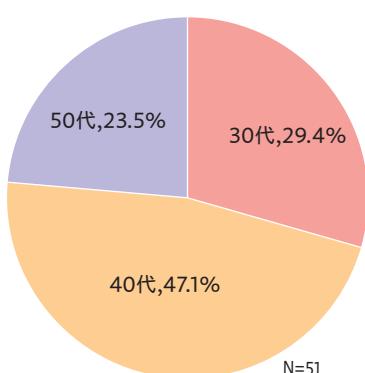
**A** 日曜・祝日を除く、平日・土曜日に、図書館、大学生協、購買部、食堂を利用できます。

**Q リカレント教育課程について電話でお問い合わせですが……**

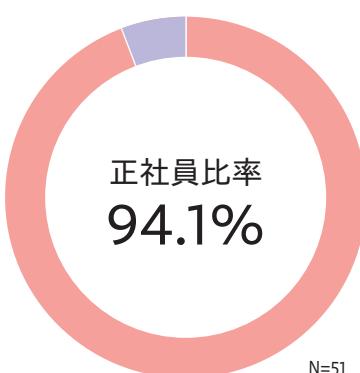
**A** 当該年度の「入学キャリア説明会」への参加が出願条件となっています。カリキュラム等詳細を説明します。まずは説明会にご参加いただき、個別相談にてご相談ください。

## 受講生データ (第1～2回生)

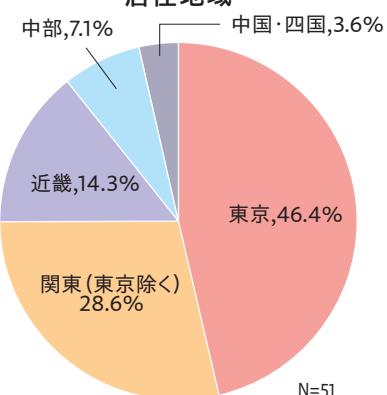
年齢分布／平均年齢43.3歳



正社員比率



居住地域



# 各種制度

## 履修証明プログラム

学校教育法第105条及び、学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）における「履修証明制度」が創設されました。これは、大学等の積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした、一定のまとまりのある学習プログラム（「履修証明プログラム」）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書を交付できるという制度です。

当リカレント教育課程はこの履修証明制度に則った「履修証明プログラム」です。修了者には学校教育法に基づき履修証明を交付します。

文部科学省ホームページ「大学の履修証明制度について」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shoumei/](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/)



## 文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」

社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な課程を「職業実践力育成プログラム(BP)」として文部科学省が認定して奨励する制度です。

当リカレント教育課程の「働く女性のためのライフロングキャリアコース」、「次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース」も認定されています。

詳細は、文部科学省ホームページをご覧ください。

文部科学省ホームページ「職業実践力育成プログラム(BP)認定制度について」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/bp/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/index.htm)



## 厚生労働省「教育訓練給付金制度」

教育訓練給付制度とは、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給されるものです。

当リカレント教育課程の「働く女性のためのライフロングキャリアコース」、「次世代リーダーを目指す女性のためのDX人材育成コース」は教育訓練給付金制度の指定講座です。

詳細については、お近くのハローワークにてご確認ください。

厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)



# 企業の方へ

## 研修プログラムや人材教育のサポートとして 「働く女性コース」「DX人材育成コース」を活用しませんか？

就労中の女性が、ビジネススキルを向上させ、所属する組織を離れて自分自身のキャリアを見つめることで、新たなネットワークを広げる機会を作ることを目的としたプログラムを開講します。平日夜間・週末の学びやすい時間帯にオンラインの講座を提供し、女性が社会の中でリーダーシップを発揮し、活躍することを後押しします。

### 後進の育成に必要な リーダーシップについて学ぶ

組織の中核を担う人材として必要な情報管理や企業会計に関する知識の修得に加えて、人材育成の理論やプレゼンテーションといった組織の中でリーダーシップを発揮するための内面的な成長を促す科目を提供します。

### 生涯を通じて働くための スキルと心構えを学ぶ

自身のキャリアデザイン、セルフケアに関する理解を深め、社会人としての自己管理能力を高めるとともに、マーケティングや金融、ビジネス英語など、現場で求められるビジネススキルが修得できる科目を提供します。

### 組織のDXを推進するための スキルを体系的に学ぶ

今ある人材のリスキリングによってデジタル人材を確保することを目的として、データサイエンスやプログラミング、業務効率化のためのデジタル技術に関する科目や、DXの事例研究に関する科目を提供します。

これらの科目を、それぞれのキャリアとスキルに応じて選択可能な科目群で提供することにより、様々な立場の方に対応するとともに、社会のニーズに合わせて柔軟に運用可能なプログラムとしました。社内研修プログラムとして、組織内の研修や人材育成のサポートとしてもご活用いただきたく、是非ともご意見や、ご希望をお寄せください。

## 修了生の声

働きながらでも受講できる安心の設備と体制が整った、働く女性のためのフルラインナップ講座でした。様々な学びを求めて全国から女性がオンラインで集合し、学び合える場を提供していました。

授業がある日は、仕事が終わった後ワクワクしながらPCの前に座りました。普段の生活では会うことのなかった皆さんと学べる喜びがありました。知らないことがいっぱいあるので、これからも学び続けていきたいです。

私の学びたいコースがぎゅっと詰まったカリキュラムであり、実際学ぶことができました。講義を通して、今後どのような心構えで働いていけばよいかの指針となり得るものを得ることができました。40代になりましたが、まだまだ成長していくのではないか、挑戦し続けたい、という思いになりました。

受講者は、それぞれの職場で悩みを抱えていて、何かを変えたいと思案されている方ばかりです。私はこうしたみなさんの学びとディスカッションに励まれ、仕事への向き合い方が変化してきました。少しでも学びたいという気持ちがあれば、ぜひトライしてほしいと思います。



## 令和6年 度の実施 状況分析

### 応募倍率が**低く**、就職率が**高い**分野 「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和6年度の応募倍率は75.2%、就職率は80.3%。

【求職者支援訓練】令和6年度の応募倍率は80.2%、就職率は71.7%。

### 応募倍率が**高く**、就職率が**低い**分野 「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和6年度の就職率はIT分野で56.0%、デザイン分野で55.7%。応募倍率はIT分野で95.9%、デザイン分野で111.7%と高倍率。

【求職者支援訓練】令和6年度の就職率はIT分野で59.3%、デザイン分野で58.9%。応募倍率はIT分野で93.3%、デザイン分野で169.9%と高倍率。

## デジタル 促進人材 の育成

デジタル推進人材の育成に向け、人材ニーズを踏まえた効果的な訓練内容の質的拡充が課題。

A この分野の応募倍率は両訓練とも他の分野に比べて低く改善の余地があることから、引き続き、「介護・医療・福祉分野」の理解を深めるため、施設見学会への参加を積極的に勧奨するとともに訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

B 令和7年度に引き続き、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかどうかの検討を行う。

C 就職率向上のため、本人の受講希望だけでなく、職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、受講希望者の特性や状態に沿った適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワーク職員の知識の向上を図る。

D 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了生歓迎求人等の確保を推進する。

E 全ての職業訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえてデジタルリテラシーを身につけることができるよう、引き続き訓練の質的拡充を図る。

# 【参考】公共職業訓練（委託訓練）の応募倍率及び就職率の状況

【委託訓練】

令和4年度 - - - 令和5年度 → 令和6年度

就職率

↑ 改善

改善

80.0%  
70.0%  
60.0%  
50.0%  
40.0%  
30.0%  
20.0%  
10.0%  
0.0%

0.0% 25.0% 50.0% 75.0% 100.0% 125.0% 150.0% 200.0% 225.0% 250.0%

→ 改善

← 改善

応募倍率

介護・医療・福祉

医療事務

製造

建設関連

その他

営業・販売・事務

IT

デザイン

旅行・観光

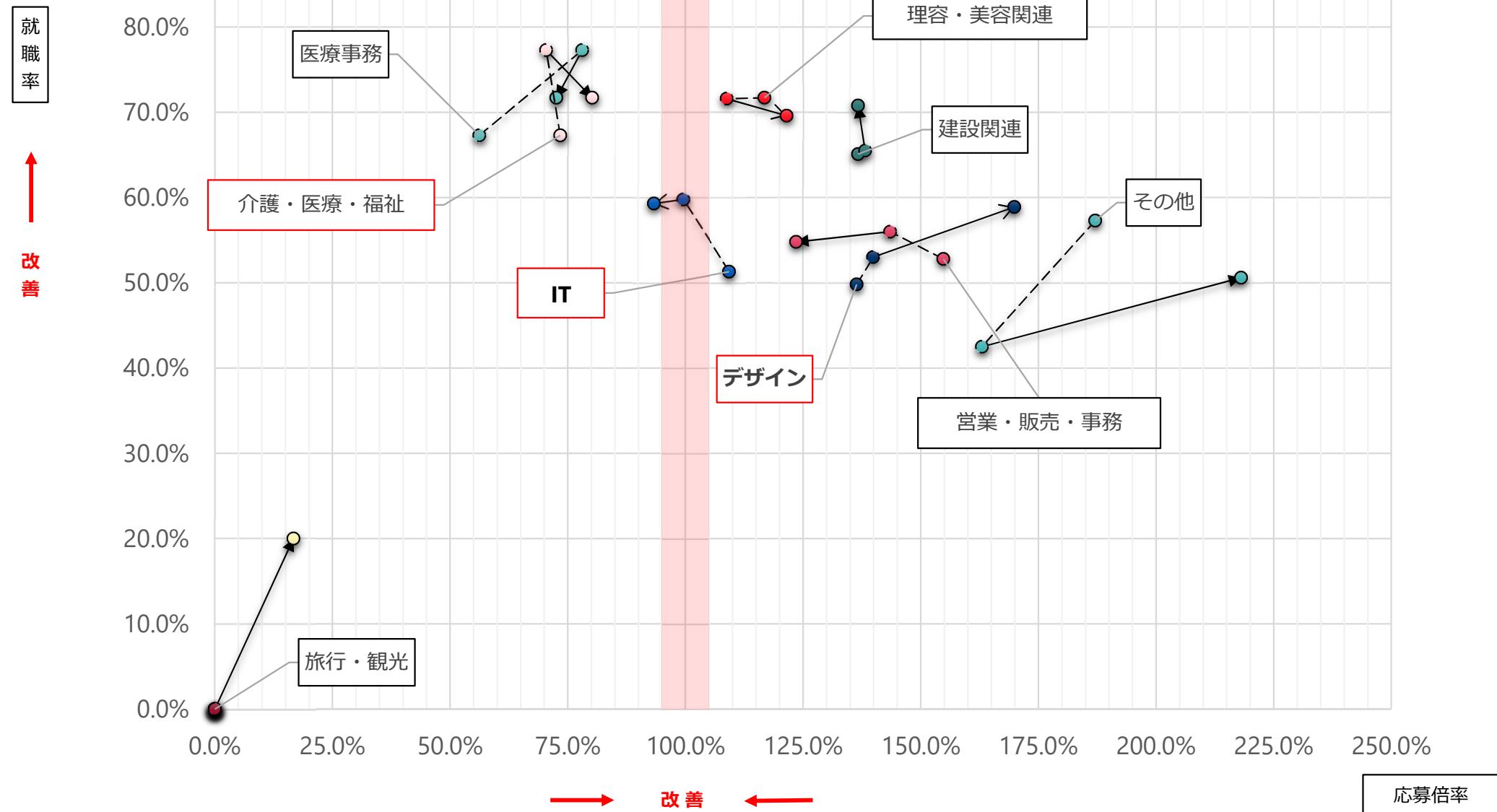
理容・美容関連

※用語の定義は、資料3と同様。

## 【参考】求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

### 【求職者支援訓練】

令和4年度 - - - 令和5年度 ————— 令和6年度



※用語の定義は、資料3と同様。

# 令和 7 年度東京都地域職業訓練実施計画に 係るリスクリング推進事業の報告について

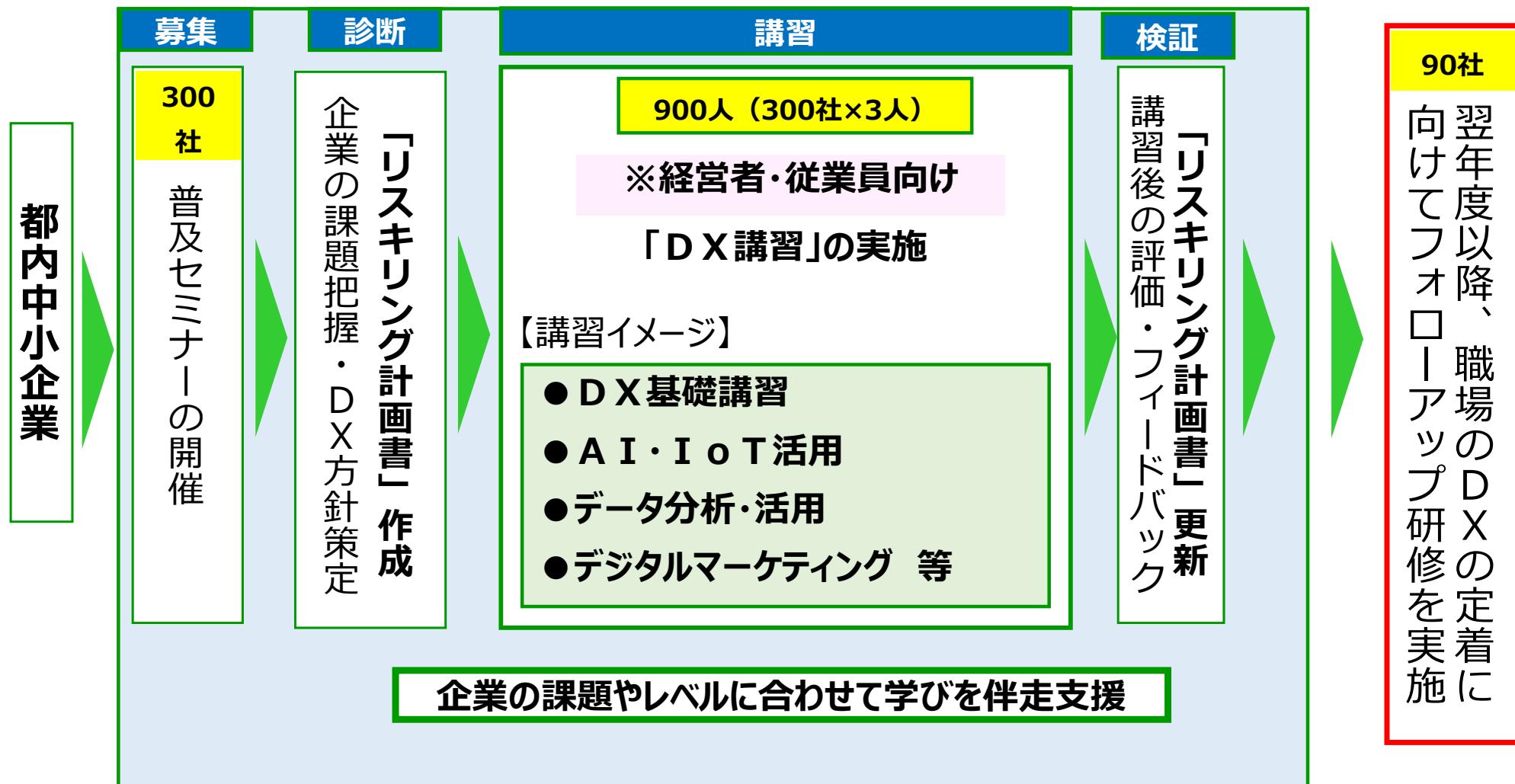
令和 7 年 1 月 19 日  
東京都産業労働局

# DX実践人材リスキリング支援事業

予算：約3.6億

規模：390社

- 中小企業のDXを推進するため、企業の課題把握を踏まえた経営者及び従業員のリスキリング（学びなおし）計画の策定からDX講習までを一体的に実施し、社内DX人材の育成を支援
- 支援が必要な企業に対して、翌年度以降もハンズオン支援を継続



# 団体連携型DX人材育成推進事業

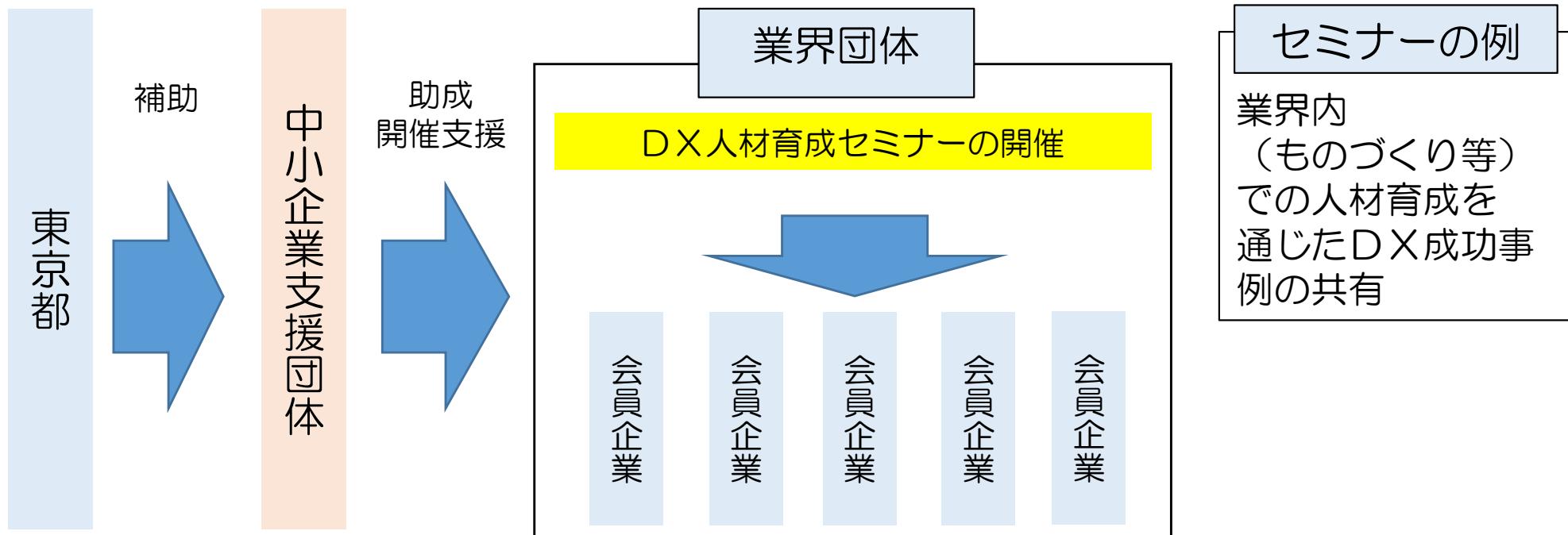
予算：約0.2億

規模：50回（1,000人）

- 企業がDXに取り組むためには、業界毎に異なる課題の課題解決や従業員のデジタルスキルの向上が不可欠
  - このため、業界団体への支援ノウハウのある団体と連携し、業界や企業の実情を踏まえたDX人材育成セミナーの開催を支援し、中小企業の人材育成を推進

## 事業スキーム

- 対象事業  
業界団体等が実施するDX人材育成に関するセミナー（2～6時間程度）の開催経費を助成
  - 助成上限額 1回あたり25万円（1団体上限100万円）
  - 規模  
50回×20人／回＝1,000人



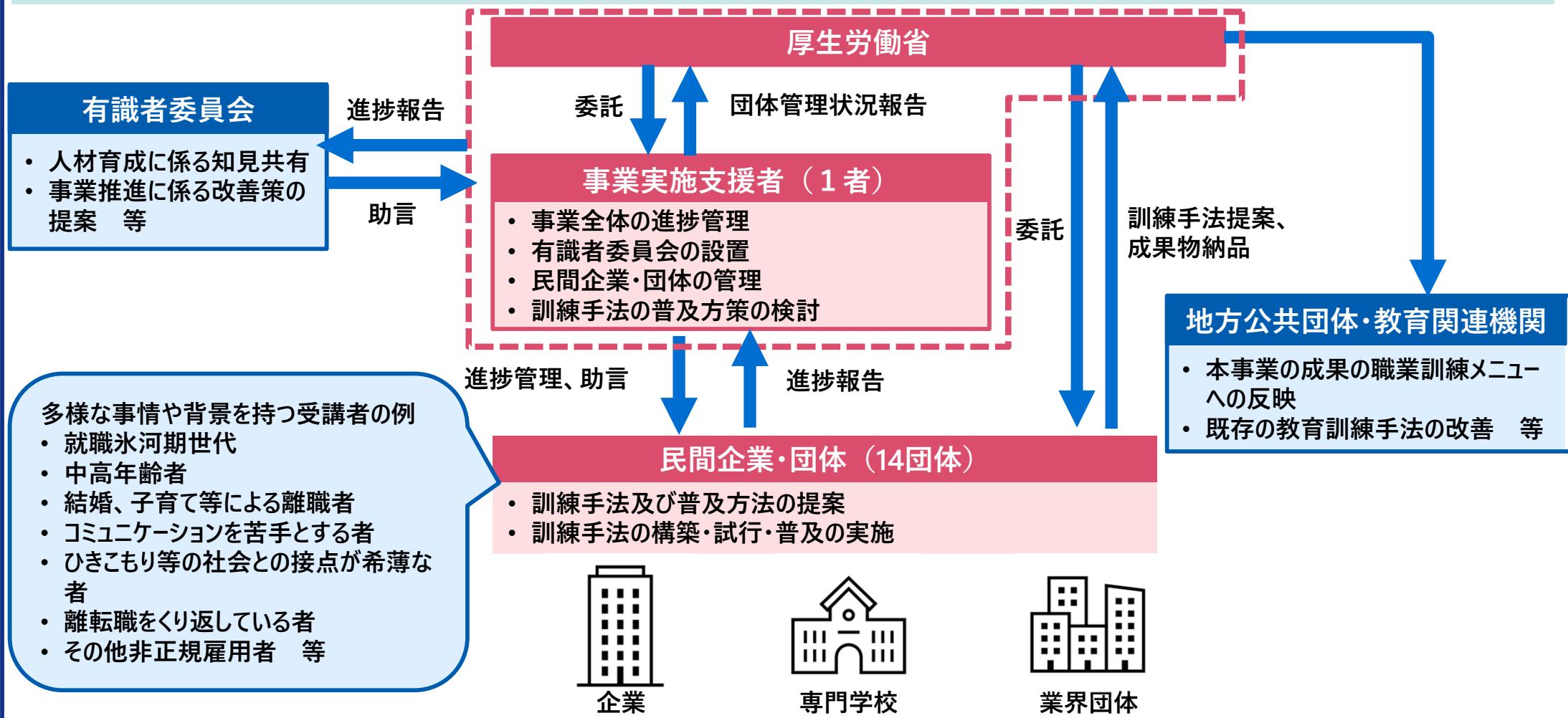
参考資料1

令和7年度 東京都地域職業能力開発促進協議会委員名簿

区分	所属	役職名	氏名
学識経験者	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	理事長	藤村 博之
教育関係機関	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会	専務理事	飯塚 美紀子
	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会	株式会社ニチイ学館 お茶の水支店長	中村 佐智子
	東京都職業能力開発協会	専務理事	加藤 英典
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部	支部長	木下 善行
リカレント教育	学校法人 日本女子大学	生涯学習センター所長	高梨 博子
労働者団体	日本労働組合総連合会 東京都連合会	副事務局長	金子 富紀
事業主団体	一般社団法人 東京経営者協会	総務部長	神 尚武
	東京商工会議所	産業政策第二部 課長	佐藤 弘太
	東京都中小企業団体中央会	労働課長	相川 道大
	東京都商工会連合会	事務局長	小野寺 崇
職業紹介事業者	一般社団法人 日本人材紹介事業協会	事務局長	早川 拓
東京都	東京都 産業労働局	雇用就業部長	新田 智哉
		雇用就業部 能力開発課長	菅沼 聰人
労働局	東京労働局	局長	増田 翔郎
		職業安定部長	磯 浩之

## 目的・全体像

幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、非正規雇用労働者や就職氷河期世代、中高年労働者など、様々な事情や背景を持つ受講者の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間から募集し、それらの構築から試行まで行わせる委託事業を令和5年度から令和6年度にかけて実施いたしました。



# 教育訓練手法の構築・普及促進事業について(2)

## 普及の取組

### ① 厚生労働省ホームページへ掲載（6月18日）



The screenshot shows the MHLW homepage with a sub-navigation bar for 'Employment and Labor'. The main content area displays the title 'Implementation of Training Method Construction · Popularization Promotion Project' and a list of download links for various training packages.



This page shows the implementation results of the training packages. It includes a table with two entries:

No.	団体名	事業報告書類概要	事業報告書詳細
1	ソフトウェア協会	<a href="#">事業報告書類概要版 [935KB]</a>	<a href="#">事業報告書 [4.7MB]</a> (非正規)
2	学校法人KBC学園 ピューティーモード カレッジ	<a href="#">中等教育・高専要版 [787KB]</a>	<a href="#">事業報告書 [2.1MB]</a> (別窓)



This section provides instructions for using the texts in the training packages. It includes a note about the use of texts from other organizations, a 'Text Use License' link, and a 'Contact Us' section.

#### ・掲載ホームページの特徴

他の訓練実施主体が訓練パッケージの企画から実行までを再現できるようにするために、事業報告書のみならず、募集から就職支援に至るまでの実際に使用した作成資料等について交付申請に応じて提供する仕組みを構築。これらを参考資料として訓練実施主体に活用してもらうことを想定。

※ 作成資料等は、各事業で使用したカリキュラム・シラバス、パンフレット・ポスター等の募集関連資料、テキスト及び課題等の訓練関連資料及び就職支援用テキスト等の就職支援関連資料。

### ② 他団体等への働きかけ（6月26日）

HPに掲載後に事務連絡を発出。職業訓練の厚生労働省委託事業者、高齢・障害・求職者支援機構、職業訓練等の事業委託を行っている地方自治体等への協力を求めたほか、本事業の訓練実施主体に対しても、普及への協力を要請。8月31日時点で、6者からセミナーを開催する予定などアクションあり。また、2者から作成資料等の交付申請あり、すでに提供済み。

### ③ 労働市場関係情報に関するポータルサイト（名称未定）への掲載

必要とする者がいつでもアクセスし、活用できるようにするため、令和7年度末に設置予定のポータルサイトへ資料の掲載を調整中。

# 教育訓練手法の構築・普及促進事業について(3)

## 個々の訓練パッケージにおける特徴的な取組

本事業の成果としては、団体間の試行訓練の結果を比較した結果も含まれますが、メインとしては、各団体の訓練パッケージを個々に訴求することが有効と考えます。各実施団体の試行で効果を上げた取組については事業報告書等に記載されているため、事業報告書等を中心に普及を図ることで、受講者の特性等も踏まえながら訓練手法検討の参考にしていただくことが可能です。募集、訓練及び就職支援のそれぞれのフェーズにおける各実施団体の特徴的な取組例を一部ご紹介します。

### 14団体の取組例

団体名	一般社団法人ソフトウェア協会	学校法人KBC学園 ビューティーモードカレッジ	株式会社フォーラムエイト
受講者の特性	離転職が多く、専門性を身に着けられていない方	子育て中の20代～40代女性（シングルマザーを含む）	・育児や、精神的障害による制約を抱えている方 ・引きこもり等、社会との接点が希薄な方
フェーズ	就職支援	募集	就職支援
取組内容	適性検査によるキャリアコンサルティングの効果向上 訓練終了時に適性検査「HCi-AS」を受検した。検査結果を踏まえ、個々人の弱みに当たる部分の対応策について、キャリアコンサルタントがアドバイスをすることで、就職意欲が向上した。  適性検査   キャリアコンサルティング 	託児サービスの設置 受講者の多くが、シングルマザーを含む子育て中の女性であり、子育ての都合で訓練受講が難しい場合を想定し、校舎内に保育センターを派遣した結果、受講者を確保できた。  	受講者を対象とした業務委託の実施 訓練内容に関連する業務を受講者に対して委託することによって、学習したことを実際に活用して就労できる場を提供した。  
取組効果	就職者数 14名/21名 (67%) うち12名が正規雇用	受講者数 33名 (目標30名)	業務委託への応募者数 5名

# 教育訓練手法の構築・普及促進事業について(4)

## 各実施団体の訓練手法

団体名	訓練手法
一般社団法人ソフトウェア協会	講義は集合形式と訓練生がそれぞれの知識レベルに応じて学習できるe-Learningを併用。訓練会場は、東京と大阪の2拠点をオンラインで接続し、同時に講義。MS-Sharepointを活用し、遠隔での受講者も拠点間の講師等との密なコミュニケーションを可能とした。
学校法人KBC学園ビューティーモードカレッジ	これまで養成訓練をすべて対面で行ってきたが、エステティシャンとしての基本的理論、技術の取得を目標とし実技を対面学習、全訓練時間の54%の理論学習をeラーニングで行い、受講者の時間的負担を軽減。LMS管理画面より受講者個々の進捗状況を確認し学習の遅れがある受講生に対して実技授業終了後に補習を実施。
株式会社フォーラムエイト	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース・クラウド・AIといった最新情報技術の分野に加え、ドローンを扱う訓練プログラムを実施した。ソフトウェアとハードウェアというITの基本を網羅した内容として、幅広い応用にも対応した実践的な人材育成を目指した。また、メタバースを講義・実習および就業フォローアップのプラットフォームとして活用した。
育て上げネット	引きこもり等、社会との接点が希薄な方等を対象に、メタバース空間を使うことでオンライン上に居場所が生まれ、自然な対話が可能となる。話しかけて良い状態であると“可視化”でき、質問・相談・雑談ができるようになることをめざす。
日本情報技術取引所	離転職を繰り返す者等に対して、受入れが決定した企業向けに企業セミナーを実施し定着に向けた企業側での具体的な取り組みを支援し、職業訓練、就職支援、受け入れ企業支援の三位一体型総合支援パッケージを実施。
株式会社東海道シグマ	プロファイリングシステムを構築し、理解度に応じて各受講者に対しシステムを通じて個別の訓練カリキュラムを提供。
学校法人YIC学院	離転職を繰り返す女性等に対しコミュニケーション等の授業でオンライン対応スキルの向上を実施。また、キャリアに関する授業では地域の子育て支援ネットワークを訓練生に伝えることで、就職の後押しを行った。
株式会社Waris	氷河期世代の対象者の特性にあわせて「今後求められるミドル世代のキャリアのあり方」、「正社員との採用プロセスの違い」等の講義を活用。IT企業でよく用いられるツールを訓練内で利用させ、転職活動や入社後の業務でのITツールへの抵抗感を低減するプログラムを構成。
ヒューマンアカデミー株式会社	既存訓練では、アドビ社におけるデザインソフトを中心とした訓練を実施していたが、Figma、Visual Studio Code、JavaScriptを導入し、プログラミングに関する知識を習得することで、IT関連への就職の幅を広げた。
中央総合教育サービス株式会社	社内管理者向けに、各科目的演習でAIや独自開発のチェックシートの活用や、DX事例の説明や演習時間のウエイトを高め、実践的習得度の向上を図る。講座は全て対面で実施し、グループワークや「企画書」の作成、プレゼンの機会を設け、受講者同士の情報交換や相乗効果も高める。
株式会社キャリア	中高年齢層のセカンドキャリアのため、離職率の高い介護業界で長期的に活動するために必要なメンタルヘルスとストレスマネージメントのスキルを提供したり、さらにはロボティクス化やICT化を体験し、先駆的な目線で介護業界をとらえ、介護現場の効率化や指導力を発揮する機会を提供。
株式会社穴吹カレッジサービス	ITエンジニアに対して現場リーダーや主任クラス、将来の管理職候補者の育成のための訓練を実施。eラーニングでの知識醸成の後の実務課題に人材育成力・マネジメント力を高めるケーススタディやグループワークを導入しオンラインでも受講者間のコミュニケーションを促す仕組みとした。
日本情報システムユーザー協会	企業内のDX推進の中核人材を担う女性リーダーを育成するため、ビジネスアーキテクトのスキル・知識・考え方を習得させる訓練を実施。訓練中に上司向けのレクチャーや情報交換の場を設定し、所属企業における理解を促進し、女性活躍の下地を作った。
株式会社ウチダ人材開発センタ	IT人材の中堅社員に対しDXを活用した新規ビジネス創造のための訓練を実施。事前学習後にスクーリングを導入し、グループワークを重視して実践的なスキルの習得を促進した。また、訓練前・後に面談を実施し、上長とのキャリアプラン共有を強化した。

参考資料 3

## 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 東京労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 教育訓練給付金の概要

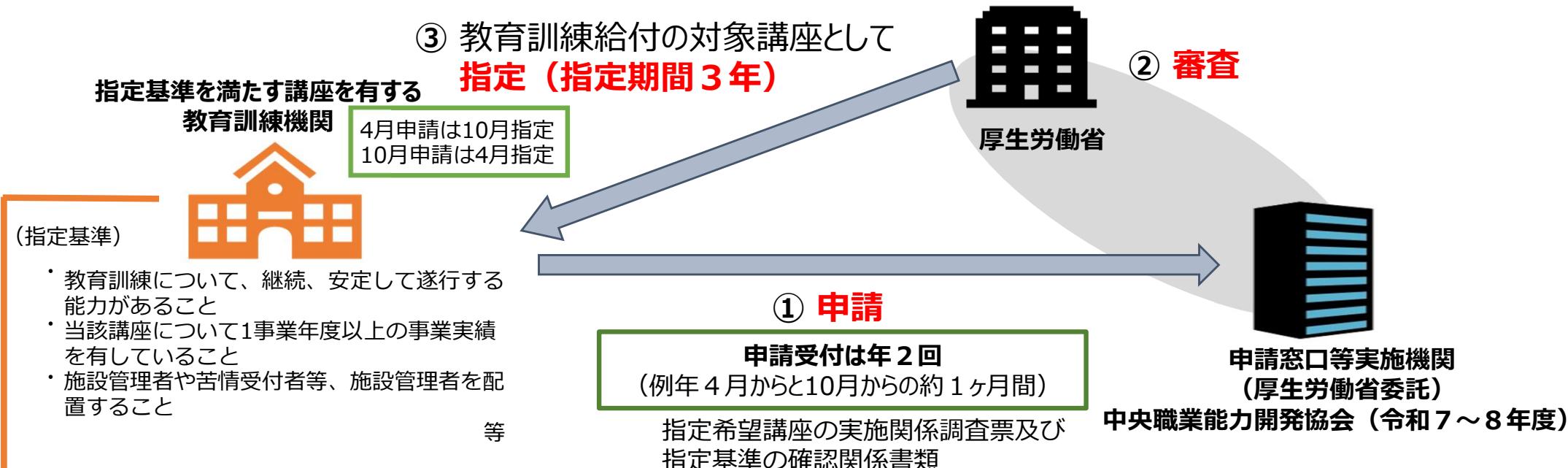
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 <特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象>	特定一般教育訓練給付金 <特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象>	一般教育訓練給付金 <左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象>
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の50% (上限年間40万円) (6ヶ月ごとに支給)</li> <li>追加給付①: 1年内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20% (上限年間16万円)</li> <li>追加給付②:訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10% (上限年間8万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の40% (上限20万円)</li> <li>追加給付: 1年内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10% (上限5万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の20% (上限10万円)</li> </ul>
支給要件	<input type="radio"/> <b>在職者又は離職後1年以内</b> (妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内) の者 <input type="radio"/> <b>雇用保険の被保険者期間3年以上</b> (初回の場合、専門実践教育訓練給付金は <b>2年以上</b> 、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は <b>1年以上</b> )		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人 (初回受給者数)	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 (4年制課程含む R7.4~)</li> <li>専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程 (R7.4~)</li> <li>大学等の職業実践力育成プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>第四次産業革命スキル習得講座等の課程 (ITSSレベル3以上) (※2) <b>経済産業省連携</b></li> <li>専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ol>	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>一定レベル (ITSSレベル2) の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2)</li> <li>短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>職業能力評価制度の検定 (技能検定又は団体等検定) の合格を目指す課程 (R7.4~)</li> </ol>	<p><b>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕</li> </ol>

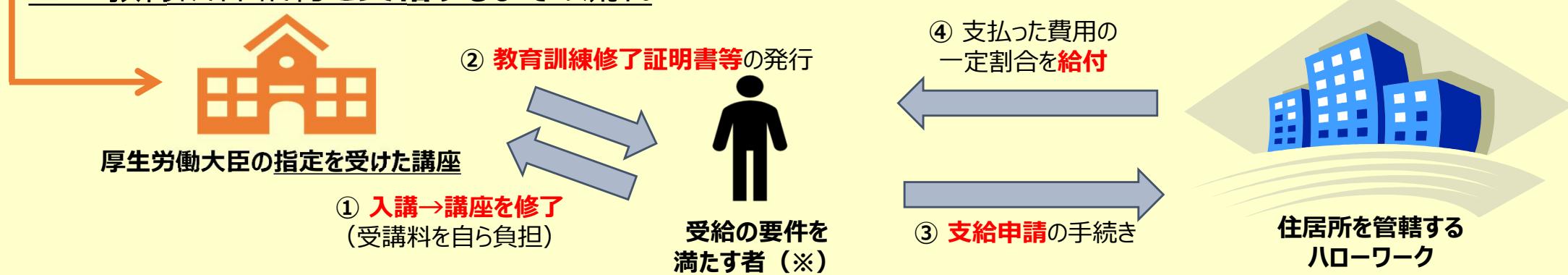
(注) 講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績(速報値)。 (※1) 令和6年10月1日以降に受講開始した者について適用。 (※2) 令和6年10月1日付け指定から適用。

# 教育訓練給付金の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

## 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・  
第二種免許  
中型自動車第一種・  
第二種免許  
大型特殊自動車免許  
準中型自動車第一種免許  
普通自動車第二種免許  
フォークリフト運転技能講習  
けん引免許  
車両系建設機械運転・  
玉掛・小型移動式クレーン・  
高所作業車運転・  
床上操作式クレーン・  
不整地運搬車運転技能講習  
移動式クレーン運転士免許  
クレーン・デリック運転士免許  
一等無人航空機操縦士

## 情報関係

第四次産業革命スキル  
習得講座  
ITSSレベル3以上の資格取得  
を目指す講座  
(Cisco技術者認定資格等)  
ITSSレベル2の資格取得を  
を目指す講座  
(基本情報技術者試験等)  
ITパスポート  
Webクリエイター能力認定試験  
Illustratorクリエイター  
能力認定試験  
CAD利用技術者試験

### 専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%[年間上限64万円]  
を受講者に支給 (※1)

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円) を支給

※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40% (上限20万円) を支給

### 専門的サービス関係

#### キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験  
ファイナンシャル・プランニング技  
能検定試験  
行政書士、税理士  
通関士、マンション管理士試験  
司法書士、弁理士  
気象予報士試験  
土地家屋調査士

中小企業診断士試験  
司書・司書補  
産業カウンセラー試験  
公認内部監査人認定試験

### 事務関係

#### 登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365  
VBAエキスパート  
簿記検定試験 (日商簿記)  
日本語教員、IELTS  
日本語教育能力検定試験  
実用英語技能検定 (英検)  
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
中国語検定試験  
HSK漢語水平考試  
「ハングル」能力検定  
建設業経理検定

### 特定一般教育訓練給付金

### 一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%[上限25万円]  
を受講者に支給 (※2)

### 一般教育訓練給付金

受講費用の20%[上限10万円]  
を受講者に支給

## 医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士 (介護福祉士実務  
者研修を含む)  
社会福祉士  
保育士  
看護師、准看護師、助産師  
精神保健福祉士、はり師  
柔道整復師、歯科衛生士  
歯科技工士、理学療法士  
作業療法士、言語聴覚士  
栄養士、管理栄養士  
保健師、美容師、理容師  
あん摩マッサージ指圧師  
きゅう師、臨床工学技士  
視能訓練士  
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修  
介護支援専門員実務研修  
介護職員初任者研修  
特定行為研修  
喀痰吸引等研修  
福祉用具専門相談員  
登録販売者  
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験  
医療事務認定実務者  
(R) 試験  
調剤薬局事務検定試験  
健康管理士一般指導員  
資格認定試験  
メンタルヘルス・マネジメント  
検定試験

## 営業・販売関係

#### 調理師

宅地建物取引士資格試験  
インテリアコーディネーター  
パーソナルカラリスト検定  
ソムリエ呼称資格認定試験  
国内旅行業務取扱  
管理者試験

## 技術関係

測量士補、電気工事士  
航空運航整備士  
自動車整備士  
海技士

電気主任技術者試験  
建築士  
技術士  
土木施工管理技術検定  
建築施工管理技術検定  
管工事施工管理技術検定  
電気通信工事担任者試験

## 製造関係

#### 製菓衛生師

パン製造技能検定試験

## 大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程  
(商業実務、文化、工業、衛生、  
動物、情報、デザイン、自動車整備、  
土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・  
家政、医療、経理・簿記、電気・電  
子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム  
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラ  
ム (医療、文化教養、商業実務  
関係)

専門職学位  
(ビジネス・MOT、教職大学院、法  
科大学院など)

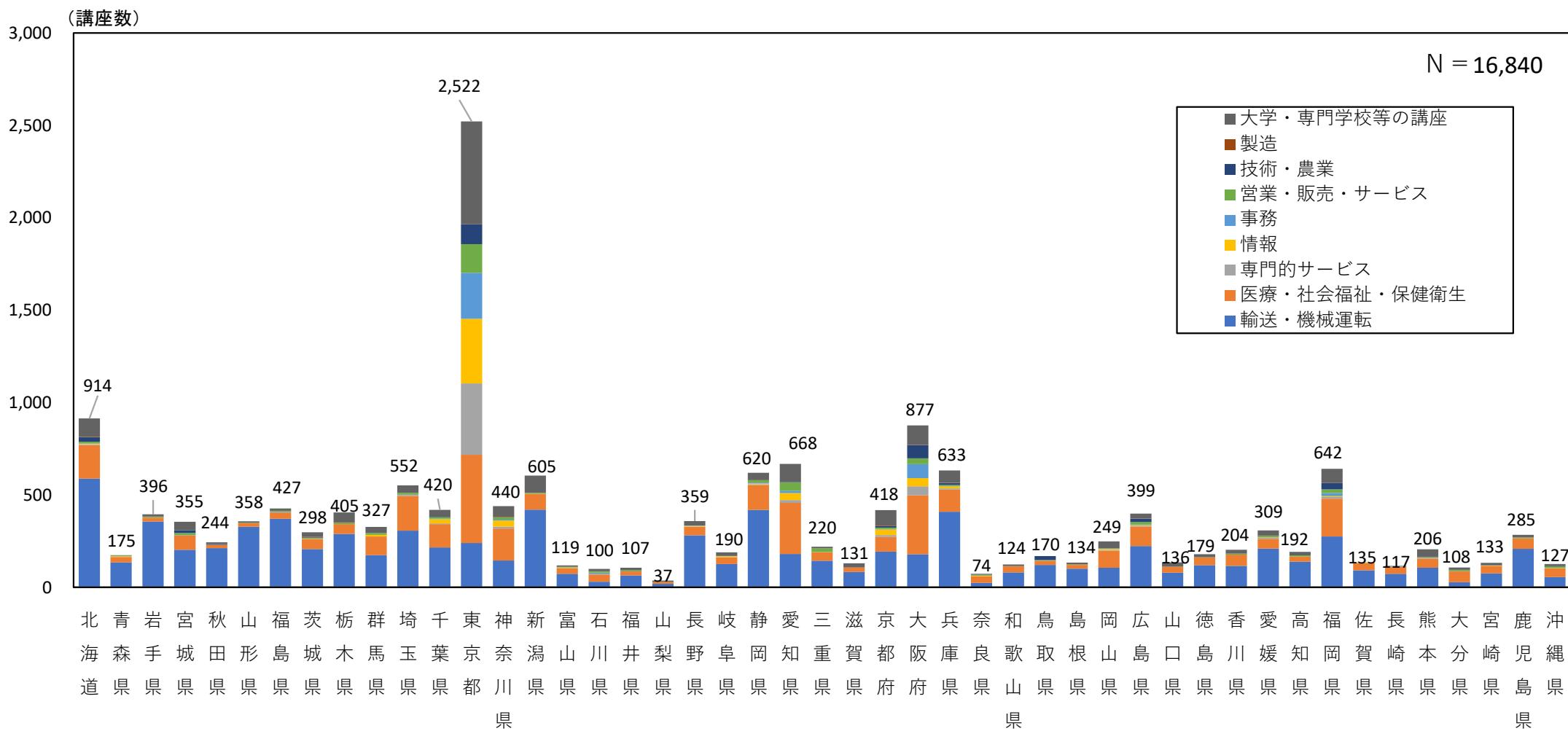
短時間の職業実践力育成  
プログラム (人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進  
プログラム (文化教養関係)

修士・博士  
履修証明  
科目等履修生

## 指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
- 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 東京都における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

		全国				東京都			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2656	—	205	2451	39	—	10	29
	中型自動車第一種免許	1896	—	110	1786	44	—	10	34
	準中型自動車第一種免許	929	—	61	868	40	—	11	29
	大型特殊自動車免許	714	—	35	679	9	—	1	8
	大型自動車第二種免許	638	—	59	579	25	—	5	20
	フォークリフト運転技能講習	468	—	6	462	11	—	0	11
	けん引免許	389	—	19	370	6	—	1	5
	無人航空機操縦士	638	—	78	560	74	—	9	65
	その他	1029	—	48	981	21	—	4	17
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	1425	—	—	1425	67	—	—	67
	介護福祉士（実務者研修含む）	1647	288	22	1337	187	24	7	156
	介護支援専門員	530	—	371	159	36	—	10	26
	喀痰吸引等研修修了	427	—	374	53	50	—	40	10
	介護職員初任者研修	299	—	80	219	41	—	9	32
	看護師	354	328	0	26	23	21	0	2
	特定行為研修	380	—	131	249	8	—	6	2
	社会福祉士	181	138	6	37	46	39	3	4
	保育士	126	112	4	10	18	11	1	6
	精神保健福祉士	126	96	0	30	27	22	0	5
	歯科衛生士	124	120	0	4	20	19	0	1
	その他	732	466	8	258	144	82	0	62
専門的サービス関係	税理士	573	—	0	573	287	—	0	287
	社会保険労務士試験	600	—	2	598	217	—	0	217
	行政書士	330	—	0	330	121	—	0	121
	その他	943	26	0	917	387	16	0	371
情報関係	Microsoft Office Specialist	843	—	—	843	132	—	—	132
	CAD利用技術者試験	231	—	—	231	46	—	—	46
	Webクリエイター能力認定試験	526	—	—	526	97	—	—	97
	第四次産業革命スキル習得講座	433	433	—	—	294	294	—	—
	その他	1571	23	17	1531	339	10	12	317

# 東京都における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

○

		全国				東京都			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	7435	–	–	7435	1180	–	–	1180
	簿記検定試験（日商簿記）	430	–	–	430	159	–	–	159
	中国語検定試験	426	–	–	426	125	–	–	125
	「ハングル」能力検定	285	–	–	285	38	–	–	38
	実用フランス語技能検定試験	144	–	–	144	21	–	–	21
	登録日本語教員	45	–	36	9	26	–	26	0
	日本語教員	45	–	–	45	18	–	–	18
	その他	249	–	–	249	171	–	–	171
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	1415	–	5	1410	330	–	3	327
	その他	610	324	0	286	114	47	0	67
製造関係	計	31	11	0	20	2	0	0	2
技術・農業関係	建築士	2311	1	0	2310	351	–	0	351
	建築施工管理技術検定	1891	–	0	1891	154	–	0	154
	土木施工管理技術検定	1101	–	0	1101	77	–	0	77
	その他	2307	33	3	2271	180	1	0	179
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	1018	–	–	1018	359	–	–	359
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	–	3	3	0	–
	職業実践専門課程	703	703	–	–	86	86	–	–
	職業実践力育成プログラム	351	281	70	–	102	78	24	–
	専門職大学院	199	197	–	2	62	61	–	1
	科目等履修生	16	–	–	16	1	–	–	1
	履修証明	37	–	–	37	14	–	–	14
	その他	6	6	–	–	5	5	–	–

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900	全国計		36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。